

# 第4次 和寒町農業・農村振興計画

大地を育む

農業農村の構築

和 寒 町

# も く じ

はじめに	1
基本的な考え方	1
性格	2
計画の呼称	2
I 農業農村の現状と課題	3
1 農業構造	3
(1) 農家戸数	3
(2) 農業人口	4
(3) 農家戸数の将来予測	4
(4) 経営面積	5
(5) 土地利用	6
2 農畜産物の需給と生産	8
(1) 個別農畜産物の需給と生産	8
II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標	15
III 農業農村のめざす姿	17
1 収益性の高い地域農業の展開	17
2 多様でゆとりある農業経営の推進	28
3 農業の担い手の育成・確保	31
4 環境と調和した農業の促進	33
5 豊さと活力ある農村の構築	35
6 食の安全・安心の確保	36

参考資料

# はじめに

## 【 基本的な考え方 】

現計画である「第3次和寒町農業・農村振興計画」は、本町の農業が持続的かつ魅力ある農業の確立と活力ある農村地域を構築していくという基本的な理念を掲げて、平成23年度に策定され5年が経過しました。

この間、経済のグローバル化の進展とともにWTO交渉の停滞により、EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）を締結する動きが活発化しており、とりわけTPP（環太平洋連携協定）については、平成27年10月5日に大筋合意され、本年2月4日には参加12カ国で署名が行われました。また、世界の食料等の需要は増大が続くと見込まれている一方、地球温暖化による気候変動の進行から、高温による農作物の品質低下や局地的豪雨による災害の多発等、食料供給面における影響が懸念されているだけでなく、森林伐採につながる資源の過剰利用に起因する水資源の枯渇等、農業生産に係わる環境問題も今後一層の進行が予測されています。

こうした中、国は農業・農村の6次産業化の推進や食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的として、「農業者戸別所得補償制度」を開始し、平成23年度からは水稲に続いて畑作物も実施され、さらに平成25年度からは農業者戸別所得補償制度の事業内容をほぼ継承した「経営所得安定対策」が開始されています。また、農業従事者の高齢化や後継者のいない農家の増加による農業の担い手の減少から、地域の中心となる経営体を定めた「人・農地プラン」を重点施策とし、「農地中間管理機構の創設」や「経営所得安定対策の見直し」、「水田フル活用と米政策の見直し」、「日本型直接支払制度の創設」という4つの改革が進められるなど、農業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

今日、和寒町にあっても、農業者の高齢化や減少、農産物の価格の低迷による農業所得の減少、さらにはTPP協定の発効に伴う関税撤廃による農産物価格の動向など、情勢の変化や課題に対応し、これまで以上に持続的に発展する農業・農村づくりをめざすことが求められており、「第5次和寒町総合計画」との整合を図りながら今後の本町農業の振興を実現するため、新たな和寒町農業・農村振興計画を策定するものです。

## 【 性 格 】

この計画は、既定の「和寒町農業・農村振興計画」の基本的な考え方及び「第5次和寒町総合計画」との整合を図り、次代の要請に応えるとともに、「食料・農業・農村基本計画」並びに「第5期北海道農業・農村振興推進計画」などを参考に策定するもので、本町農業行政の新たな指針とするものです。

今後の農業・農村を取り巻く社会経済の動向等を展望しつつ、新たな局面を迎えている本町の農業がさらに発展するために必要な施策について、取り組むべき目標等の基本方針を定めるもので、計画期間は平成28年度から32年度までの5年間とします。

## 【 計画の呼称 】

この計画は、「第4次和寒町農業・農村振興計画」と称し、その副題を‘大地を育む農業・農村の構築’とします。

# I 農業農村の現状と課題

本町の農業は、稲作中心型農業、水稻・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっており、近年は転作率が60%を超え、「作付面積日本一のカボチャ」や、商標登録した「和寒越冬キャベツ」を中心にブランド化を図ってきました。こうしたなか、農業は農畜産物の安定供給のみならず、水源涵養など農地の持つ多面的機能を発揮し、環境の維持・保全と地域経済や産業など、社会の基盤として大きな役割を果たしています。

一方、近年の農業を取り巻く情勢は、TPPの大筋合意による輸入農産物との競合や、生産数量目標の配分の見直し、従事者の高齢化による労働力不足や後継者不足、度重なる異常気象の発生など内外を問わない重要な問題への対応が求められています。

農業・農村振興計画では、今後とも本町農業が安定的な食料を供給する役割を基本として、多面的機能の維持、農業・農村の安定的かつ持続的発展をめざし、魅力と活力ある農業・農村の実現を図ることが主要な課題であると考えます。

## 1 農業構造

### (1) 農家戸数

農家戸数は、2年の577戸から22年には半数以下の287戸となり、毎年約15戸の農家が減少している計算となっています。直近5年間では、第1種兼業農家の減少率が40.2%と最も高く、26年末では30a以上の耕作面積を持つ農家は242戸となっています。

【表1】農家戸数の推移

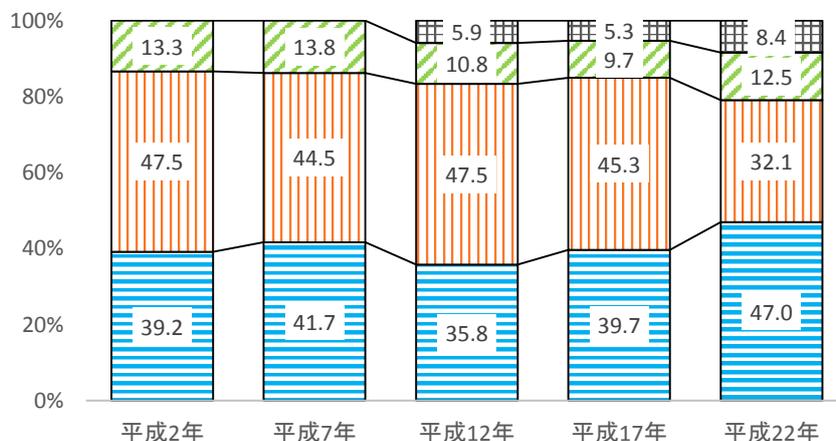
(単位：戸・%)

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
農家戸数	577		501		427		340		287	
専業	226	39.2	209	41.7	153	35.8	135	39.7	135	47.0
第1種兼業	274	47.5	223	44.5	203	47.5	154	45.3	92	32.1
第2種兼業	77	13.3	69	13.8	46	10.8	33	9.7	36	12.5
自給農家					25	5.9	18	5.3	24	8.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

【図1】農家形態別戸数割合の推移

農家形態別の状況では、農家全体に占める専業農家戸数の割合は、2年の39.2%から22年には47.0%と増加しています。一方で、兼業農家戸数の割合が60.8%から44.6%に減少していることから、農家戸数の減少により担い手に農地を集積し規模を拡大したことで、専業化の傾向にあります。



■ 専業農家 ■ 第1種兼業農家 ■ 第2種兼業農家 ■ 自給農家

資料：農林水産省「農林業センサス」

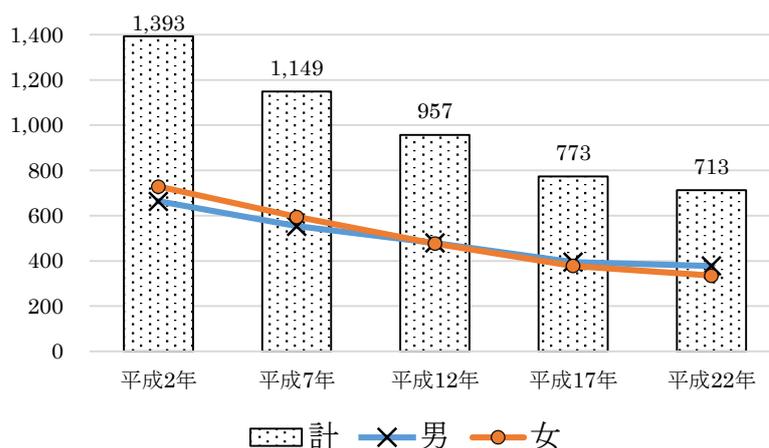
## (2) 農業人口

農家戸数と同様に農業従事者数も減少が続いており、2年の1,393人から22年の713人と680人が減少し、20年間で48.8%の減少となっています。また、農業者に占める65歳以上の割合は、2年では26.3%であったのに対し、22年では37.0%まで増加しており、高齢化が進行しています。

資料：農林水産省「農林業センサス」

【図2】 農業従事者数の推移

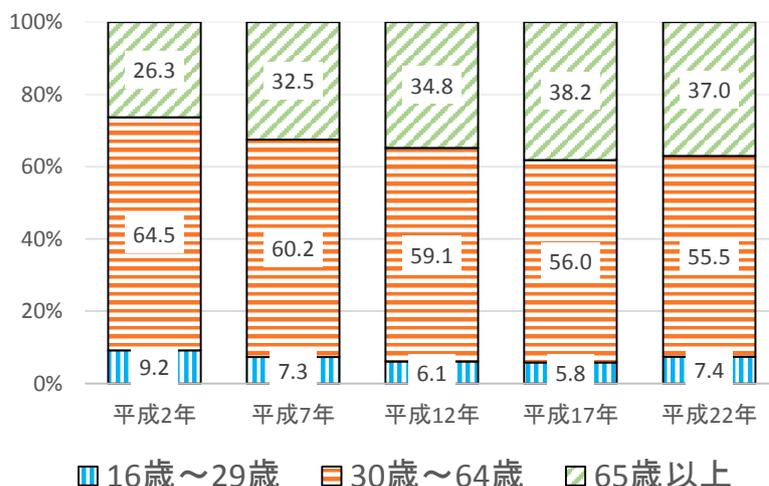
(単位：人)



【図3】 農業就業人口の年齢別割合の推移

本町の特産作物である、カボチャ、キャベツは農繁期に多くの労働力を必要とすることから、安定的な生産体制を整えるためにも農業労働力の確保が大きな課題となっています。

資料：農林水産省「農林業センサス」

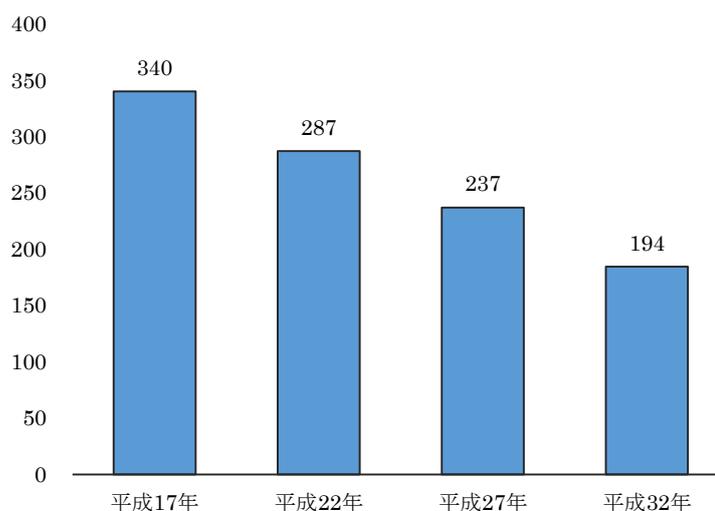


## (3) 農家戸数の将来予測

和寒町の5年後(32年)の農家戸数を農林業センサスの調査結果から推計すると、22年と比較して32.4%減少の194戸となり、そのうち65歳以上の農業者が41.2%を占めることとなります。

また、農業者アンケートの『農業後継者が決まっているか』の問に「いる」もしくは「候補者がいる」と回答したのは全体の35.8%でしたが、65歳以上の農業者に絞ると78.2%が「後継者がいない」と回答するなど、6割以上の農業者に後継者がいないこととなり、今後更なる農業者の減少が推測されます。

【図4】 農家戸数の推移推計 (単位：戸)



資料：農林水産省「農林業センサス」、町産業振興課

【表2】経営主の年齢別農業後継者の状況

(単位：%)

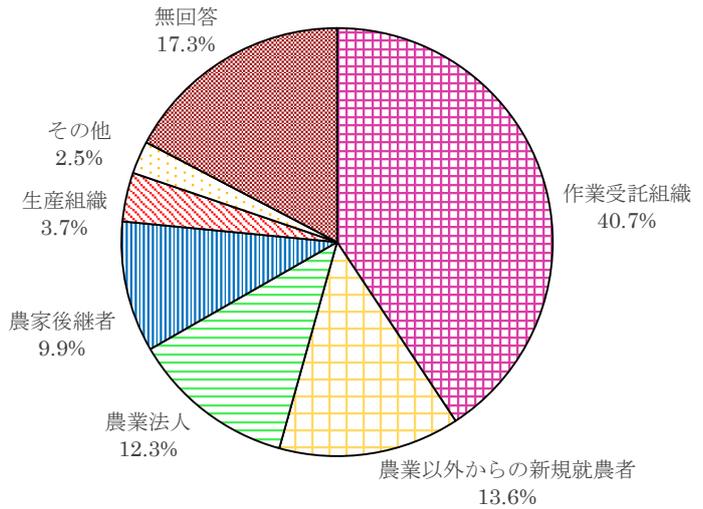
区分	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	総計
後継者は決まっている	0.0	0.0	28.6	69.2	0.0	23.1	22.2
後継者の候補者はいる	50.0	16.7	9.5	7.7	10.0	7.7	13.6
農業後継者はいない	50.0	77.8	57.1	23.1	90.0	69.2	61.7
無回答	0.0	5.6	4.8	0.0	0.0	0.0	2.5

資料：農業者アンケート

【図5】どのような担い手確保が必要だと思いますか

高齢化や後継者不足を背景に農家戸数の減少が続く中、新規就農者が十分に確保されている状況にはありません。和寒町の農業・農村地域を持続させるためにも、農家子弟の円滑な就農への誘導や農外からの新規参入支援による新規就農者の確保に加え、法人化による経営の安定化、作業受委託組織の設立など多角的な担い手確保対策が課題となっています。

資料：農業者アンケート



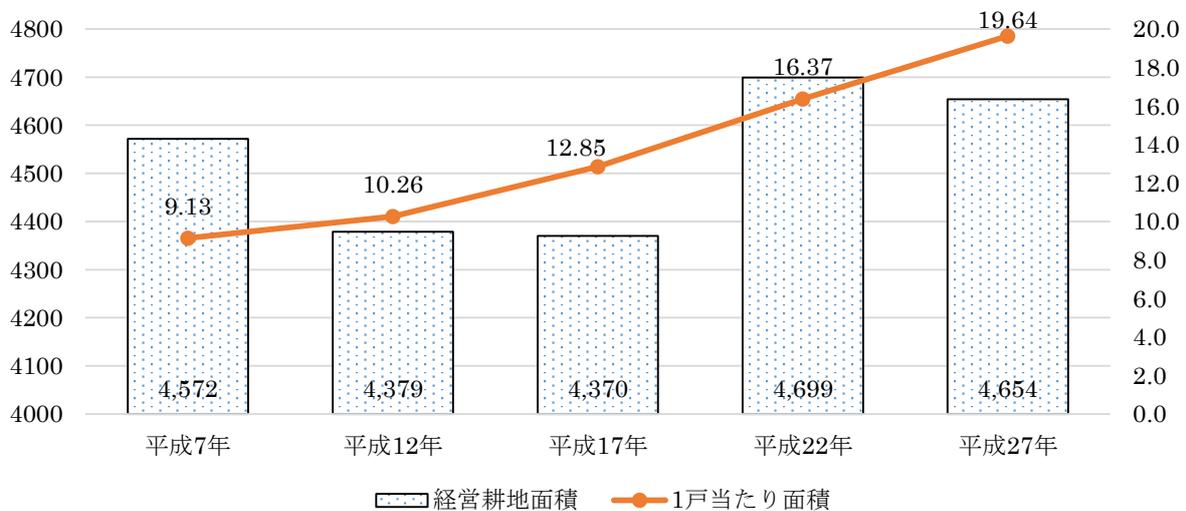
(4) 経営面積

本町の経営耕地面積は条件不利地の非農地化や転用等により年々減少傾向にあります。さらに、経営規模別割合では離農等の農家戸数の減少により担い手農家への農地集積が進んだことで、20ha以上の経営規模を有する農家割合が2年の5.2%から22年には24.0%と約5倍まで増加したことで、1戸当たりの経営耕地面積は20年間で2倍以上に拡大が進んでいます。

なお、19年度に「和寒町農業振興地域整備計画」の見直しにより精査が図られたことに伴い、経営耕地面積が増加している状況にあります。

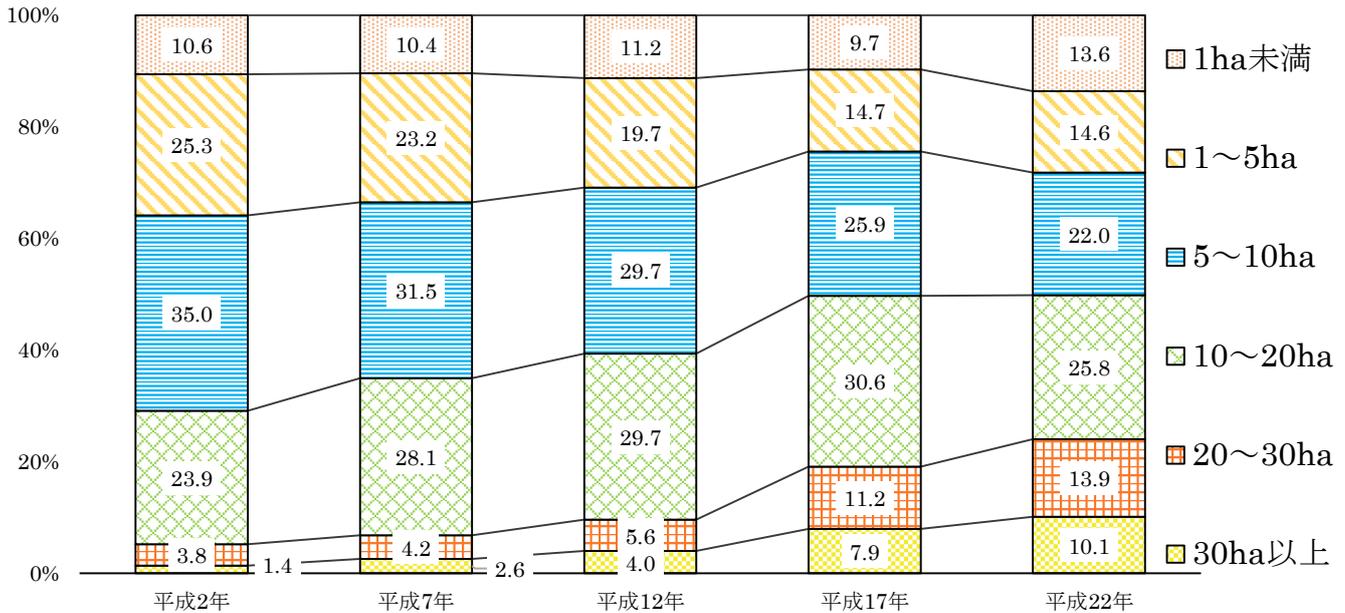
【図6】経営耕地面積の推移

(単位：ha)



資料：農林水産省「農林業センサス」、町産業振興課「和寒町農業振興地域整備計画」

【図7】 経営耕地面積規模別農家割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

(5) 土地利用

本町では、農用地利用改善組合による斡旋や地域農業者の協力のもと、基本的に地域内で農地を集積してきています。しかし、高齢化や担い手・労働力不足などを背景に、経営規模縮小や離農する農業者が増加しており、山間地域や条件不利地においては、受け手のいない農地が発生するケースが見受けられるようになりました。

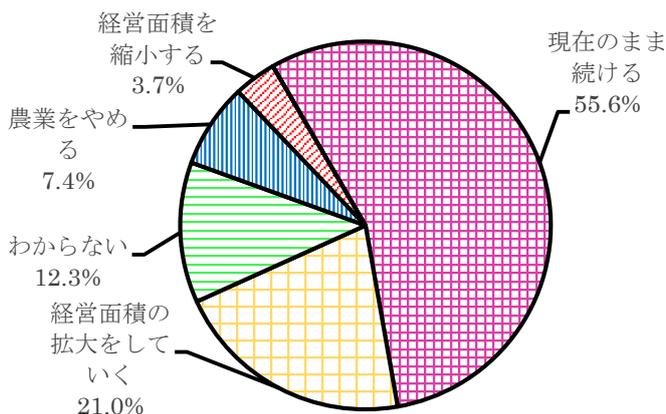
今後の農業経営の見通しとして、農業者アンケートの回答から「現状のまま続ける」が約5割であり、その理由が「現在の規模が適しているから」40.0%、「拡大したいが労働力が不足しているから」28.9%となっていました。

また、「経営面積を拡大していく」が21.0%で、理由としては「農産物の品目や量の需要が増えそうだから」23.5%、「新しい作物や特産品に取り組みたいから」17.6%となり、拡大する面積については、「1~5ha」と「6~10ha」を合わせて52.9%となっています。

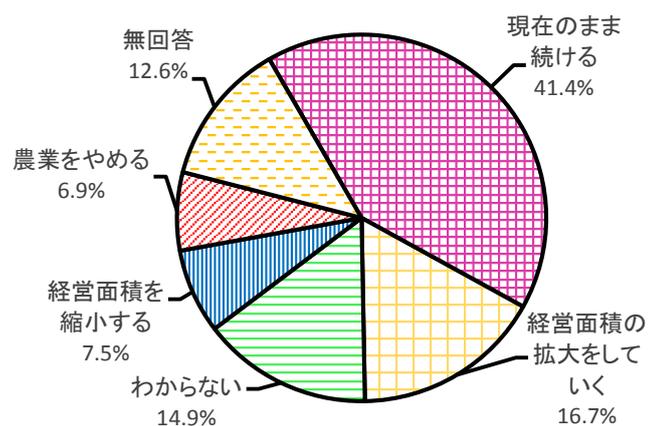
さらに拡大する農地の条件としては、「土地条件が悪くても近隣の農地であれば可能性有り」47.1%であり、今後斡旋に出される場所によっては流動化が進む可能性もあると考えられます。

「経営面積を縮小する」「農業をやめる」の合計は11.1%で、主な理由として「高齢だから」36.8%、「体力的にきつくなってきたから」26.3%が挙げられ、高齢化や担い手・労働力不足といった地域が抱える課題と共通していると考えられます。

【図8】 5年後の農業経営について—今後の見通し—

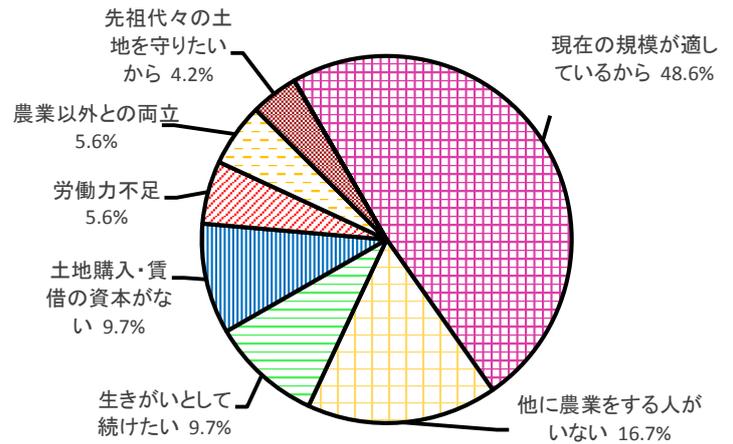
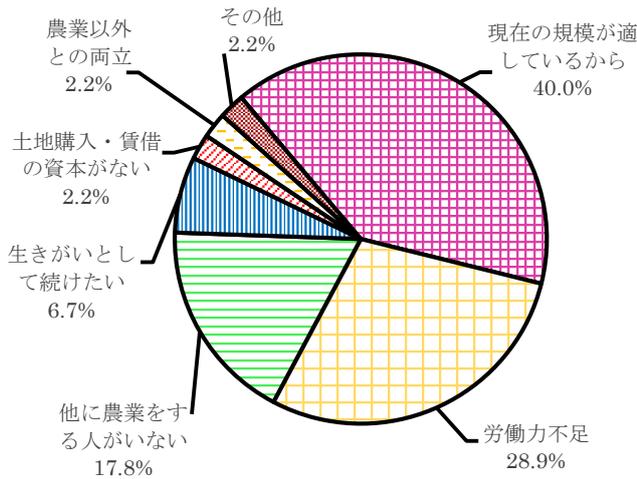


(5年前の状況)



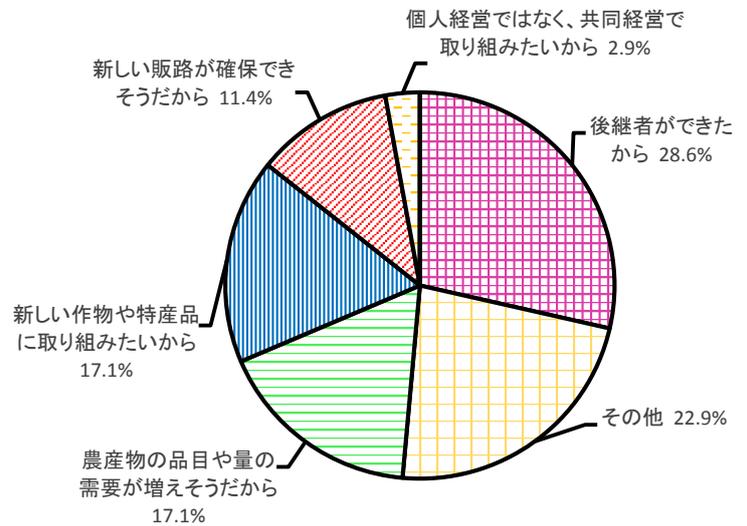
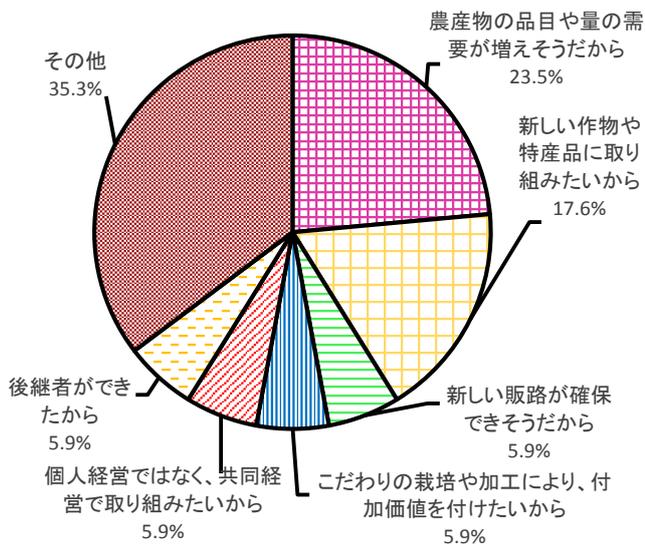
【図9】 5年後の農業経営について—現状維持理由—

(5年前の状況)



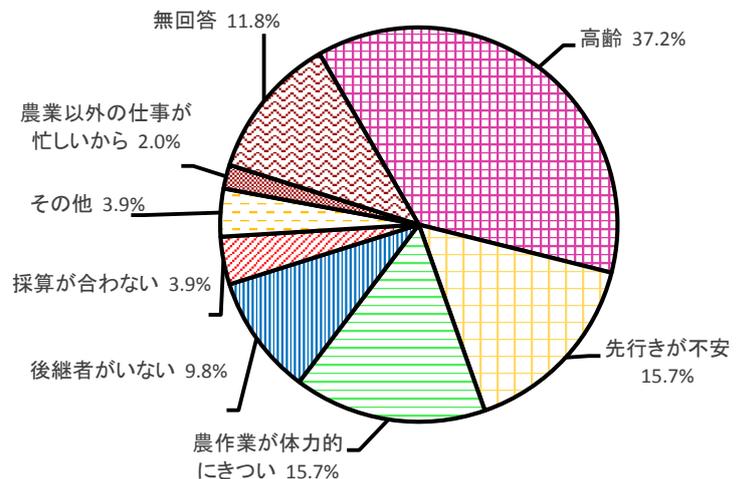
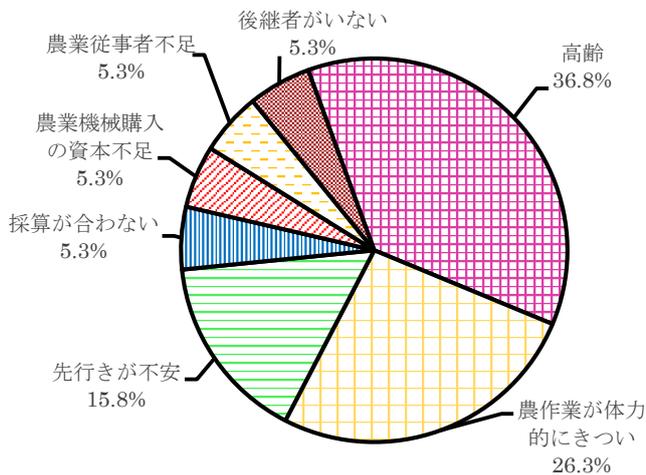
【図10】 5年後の農業経営について—拡大理由—

(5年前の状況)



【図11】 5年後の農業経営について—縮小・離農理由—

(5年前の状況)



## 2 農畜産物の需給と生産

日本の食料消費は、戦後の高度経済成長の過程で食料等の輸入が増大し、豊かな食生活の実現とともに拡大してきましたが、近年の世界的な人口増加や新興国の経済成長、地球温暖化等の気候変動など、中長期的には世界の食料需給がひっ迫する事態も懸念されています。

また、日本の総合食料自給率（カロリーベース）は昭和40年度の73%から18年度には最小の39%まで低下し、その後わずかに増加傾向にあったものの22年度からは再度39%が継続しています。

さらに、食料自給率（カロリーベース）では、依然として主要先進国の中で最低水準となっており、「食料・農業・農村基本計画」において、国内農業生産の増大を図ることを基本に、計画期間内における実現可能性を考慮して、総合食料自給率目標は、供給熱量ベースで25年度39%を37年度45%まで引き上げることが明記されています。

今後、国産農産物の消費拡大をめざすには、消費者各層の多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築等を図り、消費者に選択される商品やサービスの供給に的確かつ積極的に対応していくことが必要になります。

### （1）個別農産物の需給と生産

#### ① 米

米の1人当たり消費量は、昭和37年度の118.3 kgをピークに、20年度について1俵を割る59.0 kgとなりました。

米の全体需給は、昭和37年の1,341万tをピークに、26年には869万tまで減少しています。

こうした米消費の減少が続くなか、産地間では高品質・良食味米の生産から高級ブランド化をめざす競争が激化しています。一方、国は、水田フル活用を推進するとともに、行政による生産数量目標の配分に頼らずに、需要に応じた主食用米生産が行われるよう環境整備を進めるなど、米政策の見直しを行うとしたところです。

本町における水稻の作付品種は、良食味米の「きらら397」や「ななつぼし」が消費者の認知度も高く、市販用・業務用としてニーズに対応した生産を行っています。また近年は極良食味米の「ゆめぴりか」が北海道のブランド米として作付けを拡大しておりますが、本町においても徐々に面積が増加してきている状況です。

このようななか、「売れる米づくり」を一層推進していくため、「北海道水稻優良品種地帯別作付指標」に基づく適地適作に努め、高品質・良食味米の安定生産と、業務用米や加工用米、飼料用米などの用途に応じた生産を推進していくことが重要です。

北海道では、24年産の生産数量目標の配分から、市町村別の前年の生産数量目標の一定割合に相当する数量を基礎生産数量としたうえで、これまでの産地の生産力や商品性等の評価に基づいたランクによる加算方式を廃止し、評価項目に基づき算定された得点に応じて加算する方式へと変更しました。

27年産の生産数量目標の配分から、基礎生産数量の算定に当たり、前年の主食用米の作付実績を反映する手法を導入し、加算数量の算定に当たっては、新たな評価項目として水稻作付度（当該市町村の水稻作付の維持度合）を設定するとともに、現行の評価項目の一部を見直しています。さらに、全国的な米の需給均衡化を図るため、自主的取組参考値が設定され、道内においても市町村別生産数量目標の全道に占める割合に応じて算定し、生産数量目標に併せて通知されています。道では「売れる米づくり」を基本とした、良食味米の一層のブランド確立とともに、多様なニーズへの対応を目指し、低コストで

安全・安心な米づくりを引き続き推進することとしています。

## ② 畑作物

畑作物を取り巻く環境は、食料自給率向上のため生産の拡大が期待されている一方、畑作物価格の低迷、WTOやTPP等国际規律の対応や、高値が続く肥料価格など、厳しさが続いています。

23年度から本格導入された戸別所得補償制度で、畑作物の直接支払交付金として標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持をめざしてきました。また、27年度の経営所得安定対策においても継続して措置されることにより畑作6品目の生産の推進が図られてきています。さらに、水田農業においても地域の実情に即して、麦、大豆等の戦略作物の生産性向上等の取組や、地域振興作物の生産を支援する産地交付金が措置されており、今後とも水田を有効活用しながら畑作物の生産振興を図ることとしています。

このようななか、本町の畑作農業の持続的・安定的な発展を図るためには、需給動向を踏まえた計画的な作付けや生産コストのなお一層の低減、食の安全・安心の確保といった消費者及び実需者のニーズに的確に 대응していくとともに、環境と調和のとれた農業生産活動により、消費者の信頼を得ていくことが必要です。

そのためには、輪作体系の確立を基本として、省力化技術の導入、地域独自の販売戦略の構築や農業生産工程管理（GAP）の積極的な導入に取り組み、経営所得安定対策に対応した地域の生産体制確立に向けた取組が重要となっています。

### ア 小麦

近年の小麦の国内需要は660～720万t、国民1人当たりの消費量は33kg程度となっており、横ばいで推移しています。

国内産小麦の生産は、昭和63年度をピークに減少し、7年度の自給率は7%までに低下しましたが、水田農業における本作化の推進による転作麦の大幅な増加に加え、畑作麦についても適期収穫の徹底などにより、収益性が相対的に優位なことから生産が増加し、26年度の国内自給率は13%までに回復しています。

本町における小麦の位置付けは、地域振興作物であるカボチャやキャベツなど畑作物と併せて適切な輪作を行ううえで基幹作物として重要な役割を果たしており、作付面積においても7年度には113haまで減少していましたが、19年度以降は年々増加の傾向にあり、26年度には318haとなっています。

今後の小麦については、畑作物の過作・連作を回避するため基幹作物として適正な輪作体系を基本とし、パン・中華めん用品種など需給動向に的確に対応した作付けと、実需者の求める品質での安定供給に向け、より一層の品質の安定や向上に努めることが重要となっています。

### イ 豆類

国内の大豆は、20年産以降、景気の低迷により大豆製品の低価格志向から多くの銘柄で低調な販売が続き、府県産の作付け減少などの影響により、20年度に14.7万haあった作付面積は26年度で13.2万haとなっています。

北海道においては、21年度より国が大豆を食料自給率向上戦略作物として位置付け、作付拡大を推進しており、経営所得安定対策の支援を受けることから、作付面積が増加している状況にあります。

本町の作付面積においても、26年産は対前年比103.0%の449haとなり、10a当たり収量でも対前年比121.9%の273kgとなりました。

消費者の食に対する安全・安心志向を背景として国産需要が高まるなかで、安定的な需要の確保に努める必要があります。また大豆は、畑作における適正な輪作体系の確立や水田農業の安定を図るうえで重要な作物であることから、生産面では今後とも計画的な作付けに努め、実需者ニーズに即した銘柄ごとの需要動向に十分留意しつつ、適期収穫や適切な乾燥・調製による高品質大豆の供給を図ることが重要となっています。

## ウ そば

そばの国内消費仕向量は、18年度の15万tをピークに、現在は14万t程度で推移しています。また、国産そばの生産量は3万t程度と国内消費仕向量の2割程度にとどまっており、自給率の引き上げのため、23年産から戸別所得補償制度が導入され、作付けは拡大しましたが、近年は天候等の影響により単収変動が大きくなっています。

本町の作付面積は、昭和48年に566haの作付けがありましたが、その後は100ha以下の作付けが続く減少傾向が続いていました。しかし、26年度は419haとなるなど、近年では400haを越す面積にまで増加しています。

道産そばは、風味など品質が優れていることから一定の需要が確保されていますが、今後においても、安定需要を確保しつつ、適期収穫や適正な乾燥調製による品質・単収の向上等を図りながら、需要動向に即した安定生産に努めることが必要です。

## エ 馬鈴薯

全国の馬鈴薯の年間総需要量は、26年度は336.5万tと昭和61年度のピーク時と比較すると77.5%の減少となっていますが、国民一人当たり年間供給純食料では15.1kgと同水準を維持しています。

需要の大半は、これまで国内生産で供給されてきましたが、昭和60年代から年々国内生産量は減少し、22年度には29.5%と近年では約3割を輸入する傾向となっています。

本町の作付面積は、昭和36年に890haありましたが、その後は減少し、昭和50年に200ha、4年には100haを切り、26年は30ha程度の作付けとなっています。

本町における馬鈴薯は、畑作の輪作体系を維持するうえで重要な作物であり、生食用・加工用・でん粉原料用と用途ごとの需要に応じて計画的に作付けしていくことが必要です。

また、今後の需要拡大等に向けては、フライドポテトなど加工食品用や加工でん粉など市場評価の高い用途向けの販路拡大に向け、多様なニーズに対応できるよう作付面積拡大と安定供給体制の確立、でん粉及び原料馬鈴薯の販売体制の強化が重要となります。

さらに、本町においては発生の確認はされていませんが、全道的にジャガイモシストセンチュウの発生地域が拡大しているため、土壌診断の実施における早期発見や車両の洗浄等の防疫対策に取り組む必要があります。

## オ 甜菜

国内で製造される砂糖は、北海道で生産される甜菜糖、鹿児島・沖縄両県で生産される甘しゃ（サトウキビ）糖及び輸入粗糖から生産される精製糖の3種類に大別され、26砂糖年度（26年10月～27年9月）のシェアはそれぞれ31%、7%、62%となっています。

砂糖の需要量は、昭和 50 年代後半から 3 年まで 260 万 t 台で推移してきましたが、近年、消費者の低甘味嗜好や加糖調製品の輸入増から減少を続け、26 砂糖年度には 197 万 t まで減少し、1 人当たり年間消費量も 15.5 kg になっています。

甜菜の作付面積は、農業団体により作付指標面積の設定を通じた計画生産の取り組みが進められている一方、戸別所得補償制度の導入で交付単価が下がったことや、22 年産が不作だったこともあり作付面積の減少が続いていました。しかし、26 年度の経営所得安定対策の見直しにより基準糖度が引き下げられたことや、交付単価が増額されたことにより作付面積が増加傾向に戻りつつあります。

甜菜は、これまで畑作経営における輪作体系を維持していくうえでの基幹的な役割を果たすとともに、甜菜糖業は地域経済の発展向上に重要な役割を果たしてきましたが、近年は砂糖需要の低迷や輸入量の増加により国内需給は下落傾向であり、国内産糖供給量も夏から秋にかけての高温多雨や病害の多発等による低糖度のため低水準で推移しています。

こうした中、今後も安定した生産が行われるよう、適正な輪作体系を踏まえた面積の確保と、労働負担を軽減する直播栽培による収量の安定化に向けた省力・低コスト生産技術体系の推進及び機械・施設の共同利用体制・農作業支援体制の整備による労働力の調整やコスト低減に努めることが重要です。

### ③ 野菜

日本の野菜生産は、生産者の減少や高齢化等により労働力不足の問題などが依然として深刻な状態ではありますが、26 年は面積が約 42 万 ha、生産量は約 1,200 万 t と近年は横ばい傾向で推移しています。

野菜の輸入は、国内消費仕向量の約 2 割を占めており、その内訳の多くは中国産野菜となっています。

また、国民 1 人当たり年間野菜消費量は近年減少傾向にあり、26 年は前年よりわずかに増加して 92.7 kg となっておりますが、厚生労働省の定めた野菜摂取量の目標値「成人 1 日あたり 350 g」はすべての年代で目標に達していません。

本町の野菜作付は、昭和 35 年には 200 ha に満たない状況でしたが、2 年に 500ha、19 年には 1,000ha を超えています。品目別には、カボチャが大半を占めており、26 年の野菜作付のうち、カボチャが約 8 割を占めています。

野菜の需要は、「肉食」から「中食」や「外食」への消費形態の変化に伴い、カット野菜が普及し、定着するなど食の外部化、簡便化が進展しており、野菜需要に占める加工・業務用需要の割合は依然として 5 割以上となっています。さらに、実需者への意向調査から、国産野菜を利用したいとの回答が 4 割以上を占めている国の調査結果もあるため、今後は実需者が求める低コスト・一定価格による安定供給、用途に適合した品質をはじめとするきめ細かなニーズ等に応える必要があります。このため、加工・業務用需要に的確に対応した、国際競争力のある力強い野菜産地づくりを推進することが重要となっています。

#### ア キャベツ

本町のキャベツ生産は、昭和 43 年の越冬キャベツの始まりの年には 9 ha でしたが、徐々に作付面積を拡大するなかで、昭和 47 年には国の産地指定を受け、22 年には最大の 98ha まで拡大してきました。さらに同年には、特産野菜である越冬キャベツが「和寒越冬キャベツ」として商標が登録されたことにより、道内・道外のテレビ等マスコミに多く取り上げられ認知度を広めてきています。

キャベツは、和寒町において特産野菜であると同時に輪作のうえでも重要な作物ですが、重量野菜で

あることや雪の中での収穫作業など非常に過酷な労働環境にあるため、生産者の高齢化や減少など今後は作付面積が減少していくことが予想されます。

また、キャベツは生育が気象に左右され、短期的供給バランスが崩れることで過剰供給による価格低迷、あるいは供給不足による価格の高騰や緊急輸入が行われることがあります。

今後も安定したキャベツ栽培を継続するため、省力・低コスト生産技術体系及び用具又は機械化の推進や、急激な気象変動にあっても、実需者の求める品質での安定供給に向け、より一層の品質の安定や収量の確保を図ることが重要です。

#### イ カボチャ

本町のカボチャ生産は、昭和 59 年に初めて 100ha を越え、その後も順調に伸び続けたことから、3 年に作付面積が日本一になりました。さらにその後も作付面積は伸び続け、23 年には 1,010ha まで増加しましたが、重量作物であり収穫期に多くの労働力が必要なため、近年では作付面積の維持・拡大が困難な状況にあります。

また、本町におけるカボチャの需要は、人口減少や少子高齢化さらには消費者の核家族化に伴い、食の外部化・簡便化によって消費量は減少しており、実需者ニーズに的確に対応した品種の安定供給を図る必要があります。

カボチャの生産においては、他の作物と同様に生産者の高齢化と労力不足が深刻化しており、国際競争力を強化するうえでも、整枝・誘引並びに収穫作業の省力・軽作業化と労働力の確保を図ることが重要です。

さらに今後は、加工・業務用としての需要の高まりが予想されることから、より一層の低コスト・安定生産体系の確立が求められています。

#### ④ 施設園芸

施設園芸は、野菜、花卉等の生産において、安定生産を支える重要な技術であり、高い収益性も得られることから、農業生産の発展に貢献してきました。また、必要労力の季節変動が大きい農業生産のなかで、施設園芸は労働力の平準化にも役立ち、夏季の生産所得の確保に大きく貢献しています。

今後施設園芸を発展させていくためには、快適な作業環境のもとで、生産性の高い、ゆとりのある経営を実現していくことが不可欠であり、土地生産性は稲作や露地野菜作よりかなり高い反面、ハウス施設の温度管理や収穫までに多くの手間がかかることから労働生産性が低く、計画的な生産体制と労働力の分散化によって、安定的な農業所得を確保する必要があります。

#### ア メロン

25 年の全国でのメロン出荷量は 168 千 t（25 年産野菜生産出荷統計）であり、最高を記録した 2 年の 420 千 t の約 4 割となり、減少傾向が続いています。本町においても同様に作付面積は 18 年に 5 ha ありましたが、26 年には 2 ha となっています。

近年は、担い手への農地集積が進み、土地利用型農業への転換が図られていることや、土壌や気象条件の影響を抑える高度な栽培管理技術と、整枝や摘果などにかかる多大な人件費と労働時間が、作付面積の減少に大きく影響しています。

消費者ニーズの高い品種の導入や計画的な栽培管理により、出荷期間の延長と出荷量の平準化を図りながら、安定的な農業所得を確保する必要があります。

## イ トマト

全国におけるトマトの作付けについて、作付面積は12年で13,600haが、24年には12%減の12,000ha、収穫量では12年が804千tで、24年は722千tと、10%強の減少傾向にあります。

本町においてもトマトジュースを特産品として生産振興していた昭和60年代頃については、生産量が増加傾向にあり、トマトジュースの生産量も2年のピーク時には166千本（500CC換算）ありましたが、26年には19千本ほどに減少してきています。

トマトは、多品種であり主食用・加工用など需要に応じた生産体制を確立するとともに、出荷時期を調整するなどして、労働力の平準化を図る必要があります。また、品質の均一化や安定的な収量を確保するため適期施肥・適期灌水など、高品質で付加価値の高いトマト生産が重要です。

## ウ 花卉

日本の花卉産業は、国民生活における潤いと安らぎを求める気運のなか、花と緑への関心の高まりにより順調に拡大してきましたが、近年は切り花の輸入増加や栽培農家の減少等を背景に、作付面積や出荷量は10年をピークに全品目で減少傾向にあります。

26年の花卉の国内需要量は、切花類が前年から3%減少し39億5千万本で25年ぶりに40億本を割り込み、鉢ものの類が4%減の2億3千万鉢で推移しています。

輸入については、需要の多いキク、バラ、カーネーションなどを中心に年々増加傾向にあり、24年の切花類は切り花需給全体の25%を占める13億9千万本となっています。

近年では、ハウス施設資材や肥料価格の高騰などにより、設備投資が大きい施設園芸にとっては経営を圧迫している状況にあります。また、本町ではトルコキキョウ、スターチスなどの栽培技術も確立されており、計画的な生産を進めるとともに、市場動向を見据えた品種の選定と栽培技術の確立により、安定した農業所得を確保する必要があります。

## ⑤ 自給飼料作物

本町の飼料作物の作付面積は、近年、農家戸数の減少などから減少傾向にあり、過去5年間で約90ha減少しています。

本町の酪農経営における飼料自給率は、酪農家戸数の減少があるものの、耕種農家との供給契約等によって自給飼料の確保に努めており、飼料自給率は53%を維持している状況です。

恵まれた土地基盤を最大限に活かして、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を育成するため、優良な牧草品種の普及や栄養価の高い草種を導入し必要なTDN量(可消化養分総量)の確保に努めるとともに、草地改良により反収の増加を図るなど、飼料自給率の向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

## ⑥ 生乳

本町の生乳生産量は、酪農家戸数の減少により、20年度と比べて約1,400t減少しておりますが、経産牛1頭当たりの年間搾乳量は8,035kgと全道平均とほぼ同じ水準を維持しています。

牛群検定情報の効率的な活用による適切な飼養管理、畜舎整備等による飼養環境の改善、放牧の活用や草地改良等による自給生産飼料の確保、優良牛の育成に必要な受精卵の移植及び採卵などの取り組みにより、飼養頭数の維持拡大と、1頭当たりの年間搾乳量の向上を図る必要があります。

## ⑦ 畜産

本町における酪農・肉用牛生産は、酪農家戸数の減少が続いておりますが、農家後継者が比較的多いことや、27年度には新規就農者1名が経営を開始するなど、農家後継と新規参入により酪農家戸数を維持しています。また、国産乳製品への実需者からの評価やニーズが高く、チーズ・はっ酵乳・バターなどの加工乳の需要が堅調に拡大しており、北海道の安全で高品質な乳製品への期待が高まっています。

一方では、13年度に国内で初となるBSEが発生し、さらには口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、悪性伝染病が侵入する危険性が高まっています。万が一の発生に備えた危機管理体制の強化と効率的な防疫体制を確立する必要があります。

### ア 肉用牛

本町における肉用牛は、肉用種肥育経営体がなくなり、現在は耕種農家と肉用種繁殖経営の複合経営と交雑種一環経営による肉用牛経営体しかいないのが現状です。また、高齢化により今後も経営体数が減少することが見込まれます。肉用牛の育成と肥育における個体販売価格等の動向を見据えながら、安定した農業生産の確保を図る必要があります。

## Ⅱ 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標

本町では、23年に「第3次和寒町農業・農村振興計画」を策定し、農業者をはじめ関係機関や関係団体と連携を図りながら、和寒町農業・農村振興条例の目的である、安全で良質な農畜産物の安定供給という重要な役割を果たしつつ、収益性の高い農業を安定的かつ継続的に発展させ、活力ある豊かで住み良い農村を創造するための取り組みを推進してきました。

本計画は、23年度～32年度を計画期間とした「和寒町総合計画」の分野別計画であり、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「第5期北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえて、本計画「Ⅰ 農業農村の現状と課題」から、具体的な農業農村の振興方策を実現するため、次の基本目標と基本方針を定めて計画を推進することとします。

基本目標は、和寒町農業・農村振興条例で定める基本方針の「農畜産物等の生産性の向上」「農業経営の健全化」「農業担い手の育成・確保」「多面的機能の増進」「活力ある農村の構築」といった5つの柱を踏まえて、第3次和寒町農業・農村振興計画で定めた4つの基本目標「農畜産物の生産拡大」「次世代農業の育成」「農村環境の魅力拡大」「農畜産物の消費拡大」を継承するものとします。

また、これら基本目標を実現するため、同じく第3次和寒町農業・農村振興計画で定めた6つの基本方針「収益性の高い地域農業の展開」「多様でゆとりある農業経営の推進」「農業の担い手の育成・確保」「環境と調和した農業の促進」「豊かさと活力ある農村の構築」「食の安全・安心の確保」を継承し、諸課題に適応した農業・農村が構築できるように、具体的な計画の柱を定めることとします。

本町農業・農村の振興計画に関する、各項目の現状と課題及び農業・農村の「めざす姿」に向けた基本的な体系は次のとおりとします。

## 基本構想

【基本目標】

【基本方針】

【計画の柱】

大地を育む農業・農村の構築

農産物の生産拡大

次世代農業者の育成

農村環境の魅力拡大

農産物の消費拡大

収益性の高い地域農業の展開

- (1) 農業所得の確保
- (2) 生産基盤の計画的整備
- (3) 農畜産物の販路拡大
- (4) 鳥獣による農業被害の防止
- (5) 新たな技術開発の推進

多様でゆとりのある農業経営の推進

- (1) 農地の利用集積
- (2) 労働力の確保
- (3) 金融対策の充実

農業の担い手の育成・確保

- (1) 多様な担い手の育成・確保
- (2) 女性が活躍できる環境づくり
- (3) 高齢農業者の活用と福祉対策

環境と調和した農業の促進

- (1) 環境問題への対応
- (2) 有機物の循環利用の促進

豊かさや活力ある農村の構築

- (1) 農村の環境整備と過疎化への対応
- (2) 活力ある農村の構築

食の安全・安心の確保

- (1) 農産物の安全確保の推進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 食育の推進

### Ⅲ 農業農村のめざす姿

#### 1 収益性の高い地域農業の展開

本町農業を取り巻く状況は、農畜産物の価格の低迷、農業者の高齢化や担い手不足、異常気象による農業被害の多発、さらにはTPP交渉における大筋合意により輸入農産物の競合により、先行きが見えず不安を抱えている状況にあります。

特に「経営所得安定対策」に係る米の直接支払交付金については、26年産米から交付単価を半額に減額し、平成30年産からは制度が廃止されるとともに需給調整についても、生産者や集荷業者等が中心となって需要に応じた生産を行うこととするなど、制度が激変することが見込まれています。このため、生産管理の徹底等により生産性の向上を図るとともに、個性ある産地づくりを進め、収益性の高い農業の展開を図る必要があります。

##### (1) 農業所得の確保

###### 《現状と課題》

農業所得の確保については、経営所得安定対策の見直しにより、米の生産数量目標の配分を30年産から廃止し、農業者自らの経営判断で需要に応じた主食用米生産が行われるよう時限措置として29年産まで交付単価が減額されるほか、畑作物の直接支払交付金の対象者が認定農業者等に限定されるなど、農業者にとって厳しい状況が続いています。

北海道の生産農業所得は、26年で3,966億円と2年から比べると減少しているものの、農家戸数の減少に伴う経営規模の拡大によって農家1戸当たりの生産農業所得は増加しているものと予測され、本町においても農家戸数の減少に伴い、22年農林業センサスでは1戸当たりの平均耕地面積が14.86haと増加しており、北海道全体の構成を反映しているものと予測されます。

しかしながら、消費税増税等に伴う農業資材費の高騰や電気料金の値上げ、燃料単価の不安定化による生産コストの上昇や、近年の異常気象による農業被害の多発、加えてTPP交渉の大筋合意による輸入農産物の関税引き下げに伴う農畜産物の競合など、将来の農業経営の見通しがたたない状況となっています。

今後も農業生産所得の向上をめざし、さらなる生産コストの低減や付加価値の高い農畜産物の生産を行い、継続的で安定した収益性の高い農業経営の展開を図る必要があります。

###### 《具体的な振興方策》

輸入農産物の競合や産地間競争の激化など、農業所得の維持・拡大を図るためには、さらなる生産コストの縮減を図るとともに、適切な生産管理の徹底や土づくり、輪作体系の確立による生産性の向上を図っていく必要があります。

収益性の高い農業経営の展開を図るため、次のような具体的な取り組みを推進します。

##### ① 稲作・畑作・畜産等の確保

###### ア 水稻

水稻の作付面積は、主食用米の需要量の減少に伴いこれまで減少してきているとともに、30年度の米の直接支払交付金の廃止によって、生産数量目標が示されないことから、今後

は生産者や集荷業者等が中心となって需要に応じた生産を行う体制になる見込みです。また、経営所得安定対策産地交付金の「水田フル活用ビジョン」に基づき、加工用米、飼料用米等を取り入れながら、需要に応じた生産体制を確立できるよう水張転作を確保するとともに、良質・良食味米の計画生産及び安定供給を推進し「うるち米産地」として地位を確立します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 需要に応じた水稲作付面積の確保

本町の基幹作物は水稲であり、その作付面積を確保することは重要なことですが、今後の米需要の動向を見据えた計画的な生産体制を確立する必要があります。

当面は、米の生産力、商品性、販売力の評価に基づき配分される生産数量目標の獲得に向け、各評価項目のアップをめざすこととし、30年度以降の生産数量目標廃止後は、生産者、関係機関が連携し、需要動向を見据えながら計画的な生産体制をめざします。

##### 2) 良質・良食味米の安定生産・安定供給

適期防除・適期刈取等の効率的な作業体系が確立できるよう病虫害予察、玄米判定を行うとともに、減農薬等による生産コストの縮減と食味分析器を活用した良食味米の生産を関係機関と連携して推進します。また、関係機関と連携して無代かき栽培等による農作業の軽減化や生産コスト縮減に向けた研究を進めます。

#### イ 麦類

麦類は畑作経営にあつては主要作物であり、水田経営にあつては転作作物として土地利用型農業の重要品目です。また、経営所得安定対策の水田の戦略作物助成の対象となつているとともに、畑作物の直接支払交付金によって数量払が受けられるため、安定した農業所得の確保に結びついています。

近年では、春播き小麦のパン・中華麺用品種としての需要が伸びているところですが、湿害対策や輪作体系の確立による生産性の向上、大型コンバインの利活用による生産コストの縮減など、実需者ニーズに応じた良品質麦の安定供給をめざします。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高品質麦の生産

高品質麦の生産を推進するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、収量の向上と、輪作体系の確立による連作の解消、グレンドリルによる精密播種、施肥の改善や播種、収穫等の適期作業の励行、圃場の排水対策、深耕、心土破碎による有効土層の確保（保水対策）、融雪促進などにより等級ランクの向上をめざし、高品質麦の生産を推進します。

##### 2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバイン、グレンドリル等の農業機械支援事業の利用と共同乾燥施設の有効活用により高品質麦の生産を推進します。

## ウ 豆類

豆類は、畑作における輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「大豆」は経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、品質等級の上昇による高品質で安定的な収量による農業所得の確保にむけた大豆の生産を推進します。

また、輪作体系を維持し、生産性の向上をはかるため、湿害対策の実施や病害の発生予防に努め、計画的な生産を推進します

### ☆具体的な取組☆

#### 1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質等級の向上を図り安定的な収量を確保するため、湿害対策の実施や病害の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。

#### 2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバインの農業機械支援事業の利用と共同乾燥施設の有効活用により高品質大豆の生産を推進します。また、防除などの管理用作業機械の有効活用により農作業の省力化に努めます。

## エ そば

そばは、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、品質等級の上昇による高品質化と、安定的な収量を確保することによって農業所得の向上が図られています。近年、本町における作付面積も増加傾向にあり、圃場条件における排水対策等によっては湿害を受けやすく、倒伏や結実率の低下など品質・収量が安定化していない状況も見受けられることから、輪作体系の確立や湿害対策の実施、土壌診断に基づく適正施肥など、品質・収量の向上に努めた生産を推進します。

### ☆具体的な取組☆

#### 1) 高品質で安定的な収量の確保

高品質そばの生産を推進するため、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、倒伏防止のための播種量、施肥量の改善や湿害対策の実施、適期播種、適期収穫等の適期作業の励行と共同乾燥施設の有効利用により高品質で安定的な収量の確保をめざします。

## オ 馬鈴薯

馬鈴薯は、畑作の輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「でん粉原料用馬鈴薯」は経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、加工用途の需要に応じた、でん粉含有率の上昇による高品質な馬鈴薯の生産を推進します。

生食用・加工用馬鈴薯においては、排水不良による湿害や病害の発生が見受けられることから、作付にあたっては深耕、心土破碎などの簡易な排水対策や融雪促進により栽培期間を確保するなど、収量・品質の向上による安定的な生産を推進します。

また、ジャガイモシストセンチュウの発生が近隣市町村で確認されていることから、農

業改良普及センターや関係機関と連携して病害の発生防止に努めます。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高品質馬鈴薯の計画的な生産の推進

圃場の排水不良に起因する湿害や病害の発生を防止するため、圃場の排水対策や適期栽培管理の徹底など、用途別の需要に応じた計画的な生産を推進します。

##### 2) ジャガイモシストセンチュウ対策の推進

関係機関で構成する馬鈴薯病害虫防疫協議会を中心に、農業者への防除対策や侵入防止について啓発を行い、シストセンチュウの発生防止に努めます。

#### カ 甜菜

甜菜は、畑作における輪作体系を維持するうえので重要な品目であり、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、ショ糖含有量の上昇による高品質で安定的な収量を確保することのできる甜菜の生産を推進します。

また、湿害に弱く病害が発生しやすくなるため、圃場条件に応じた湿害対策の実施や褐斑病、ヨトウガ等の発生防止に努めるとともに、土壌診断に基づく適正PHと施肥、直播栽培の導入等による生産コストの低減を図り、計画的な生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質の平準化と収量・糖分の向上のため、農協・製糖会社・農業改良普及センターなど関係機関と連携し、湿害対策の実施や病害の予防対策、土壌診断に基づく適正PHと施肥、直播栽培等による生産性の向上と生産コストの縮減に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。

#### キ 野菜

本町における水田転作作物として導入された野菜は、本町農業における複合経営の重要な品目であり、農業経営のリスク分散と農業所得の確保に重要な役割を果たしています。

しかし、市場動向によっては価格変動も大きく、品質や収量によっては所得差が大幅に変動する傾向にあります。近年では輸入農産物との競合や国内における産地間競争の激化、異常気象等による収量のばらつきによって農産物価格が安定しない状況が続いています。

一方では、健康志向や安全・安心な農産物に対する意識の高まりから付加価値の高い農産物の需要も多く、産地戦略によるブランド化によって、地域特性を生かした農業展開が図られてきました。

本町では、作付面積日本一の「カボチャ」や「越冬キャベツ」といった地域特性を生かした農産物がブランド化され、全国的に知名度も向上しています。また、新たな特産品として「ペポカボチャ」の商業生産がスタートするなど、新規導入作物の取り組みも進んでいるところです。

野菜は、経営所得安定対策の産地交付金の対象品目であり「水田フル活用ビジョン」に

基づき、主要なブランド野菜については産地戦略枠に位置づけ、その作付面積の維持・確保を図るとともに、その他野菜についても産地交付金を活用しながら、計画的な生産を推進します。

また、複合経営の主軸として安定的な農業所得を確保するため、湿害対策の実施や病害の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努め安定的な品質・収量の確保を図るとともに、消費者ニーズに応じた安全・安心でクリーンな農産物の提供に努めます。

#### 《キャベツ》

越冬キャベツは、全国的にも高い評価を受けており、その知名度も高く、冬期間での生産が行えることから年間を通じた農業経営を行うことができる重要な品目となっています。近年、大型機械の導入により作業効率が上がり、作付面積も増加傾向にあります。市場価格の変動が大きいことから、農業所得に変動があるのが現状です。また、定植期の干ばつ等気象条件の影響を受けやすく、生育障害の発生を未然に防止するため、灌水設備を導入するなど、工夫した生産管理が行われています。近年では、ヘアリーベッチなどの緑肥作物との連携によって、土づくりや生産コストの縮減に向けた研究も行われています。

本町の特産品である「越冬キャベツ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、元祖越冬キャベツとしての魅力ある指定産地の形成と収量の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高品質で付加価値の高いキャベツの生産

収量・製品率の向上を図るため、適期定植、適期防除、排水改良等の生産管理を徹底するとともに、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いキャベツの生産を推進します。

#### 《カボチャ》

カボチャは、水田転作作物として農業所得の確保に大きく貢献し、本町の代表的な特産品として成長しました。平成 23 年産では 1,000ha を超えていた作付面積も、現在では 1,000ha を下回り減少傾向にあります。経営規模の拡大によって 1 戸当たりの作付面積は増大している傾向にあります。また、労働力不足から整枝作業の栽培管理が十分に行われず、粗放的な栽培が増加する傾向にあるため、平均反収が低い現状にあることや、重量作物であるため、収穫期に多くの労働力を必要とすることから、作付面積の維持・拡大を図るのが困難な状況にあります。

本町の特産品である「カボチャ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、他産地との差別化を図るこだわりを持った生産体制の確立と平均反収の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高品質で付加価値の高いカボチャの生産

反収の向上に向け整枝作業の実施や適期定植、適期防除、排水改良等の生産管理を徹底するとともに、連作を回避できるような作付体系の確立に努め、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いカボチャの生産を推進します。

#### ク 施設園芸

本町の施設園芸は、花卉、メロン、トマト等が主要な作物で、比較的経営規模が小さくても農業所得を確保することができる重要な経営形態です。そのため、新規参入農業者が取り入れやすい農業経営で、本町においても新規就農に結びついています。

また、ハウス施設の管理や栽培方法に手間のかかる作業が多く、労働力が必要になることや初期段階での設備投資も大きく、効率的で安定的な農業経営を行う必要があります。生産効率の高い作業体系の確立と栽培管理技術の向上による収量の確保に努め、施設園芸作物の生産を推進します。

#### 《花卉》

出荷時期によって市場価格が変動するため、高値で推移する時期に労働力が集中することや、新しい品種も多く、消費者ニーズの需要に応じた生産体制を確立するとともに、生産コストの縮減と労働力の省力化に努め、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 需要に応じた計画生産と労働力の平準化

市場動向や消費者ニーズの把握に努め、計画的な生産体制と労働力の分散化を図り、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

#### 《メロン》

メロン栽培は、ハウス施設の温度管理のほか、定植から収穫までに多くの手間が必要となるとともに、土壌や気象条件に影響を受けやすく、高度な栽培管理技術が必要となります。また、寒暖差を活かした栽培によって、糖度も高い評価を受けています。

高度な栽培管理技術の向上を図り、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高品質メロンの生産

高度な栽培管理技術の向上を図り、出荷期間の延長と出荷量の平準化を図りながら、労働力の分散化と農業所得の確保に努め、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

#### 《トマト》

施設園芸作物の中核を担う重要な品目であり、半促成栽培による早期集荷と出荷期間の延長を図りながら、出荷時期の平準化によって労働力を分散し、市場価格の動向を把握しながら、計画的な生産体制によって農業所得を確保しています。また、加工トマトの栽培

により、和寒産トマトジュースの加工販売を行うなど、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 品質の均一化と出荷体制の平準化

トマトは、比較的品種が多く、生育期間に幅があるため、出荷時期を調整するなどして、収穫時期や出荷量の平準化を図るとともに、適期施肥、適期灌水、排水改良などの作業体系の確立や施設設備の導入など、品質の均一化や安定的な収量の確保を図り、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

#### ケ 自給飼料作物

自給飼料作物は、酪農経営において重要な品目であり、経営所得安定対策の戦略作物に位置づけられ、水田活用の直接支払交付金の対象品目になっています。近年、農業経営の規模拡大等により飼料作物の作付面積は増加傾向にあり、酪農家との供給契約によって安定的な自給飼料の確保を図っています。

酪農経営における生産コスト縮減や乳量・乳質の改善に向けて、良質な自給飼料の生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 飼料自給率の向上

計画的な草地更新・改良、土壌診断により適正な施肥設計、地域に合った優良品種の導入を推進し、自給飼料の生産拡大に努めます。

##### 2) 飼料の栄養価の向上と品質の安定化の推進

牧草の適期刈取、高栄養牧草の品種導入、ロールラップサイレージによる自給飼料の確保を図ります。

#### コ 生乳

生乳は、乳製品の品不足等によって乳価は上がっているものの、農業生産資材の高騰や飼料の高止まりなどから、生産コストが上昇しています。酪農経営の安定化を図るため、安全で良質な生乳と乳量の増加をめざした生乳生産を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 乳量・乳質の生産性の向上

乳検の成績を基に、乳量・乳質の生産能力が高い牛群の管理、分娩間隔の短縮により搾乳牛1頭当たりの生涯生産量の増加と良質な生乳生産を推進します。

#### サ 畜産

酪農・肉用牛経営では、消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産はもとより、環境対策としての家畜排泄物の適切な処理と管理、また、町の草地改良補助などを活用し

ながら、良質な自給飼料の生産拡大や飼養管理の改善等を図り、作業効率を高めることで一層のコスト縮減を図ります。

また、国内においても口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、悪性伝染病が侵入する危険性が高まっています。万が一の発生に備えた危機管理体制の強化と効率的な防疫体制を確立する必要があります。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 家畜伝染病自衛防疫体制の整備

牛・馬等の家畜伝染病の発生予防、蔓延防止のため、自衛防疫組合を中心とした防疫体制及び危機管理体制の整備を行います。

##### 2) 安全・安心の確保に向けた取組の推進

飼料添加物、動物医薬品などの適切な管理や使用、家畜個体識別番号によるトレーサビリティの推進、ポジティブリスト制度に対応した農薬・医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴による管理徹底を行い安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

#### ② その他農業所得確保の対策

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 土づくり対策の推進

土づくりは農業経営の基盤と生産性の向上に欠かすことができないことから、土壌診断等に基づく適正施肥、有機堆肥の活用、閑作・休閑緑肥の作付、心土破碎・暗渠などの湿害対策、石粉碎除去、客土を推進します。

##### 2) 農業生産施設・機械の計画的整備の推進

これまで国の事業である「中山間地域等直接支払制度」や「大豆・麦等生産体制緊急整備事業」による共同利用機械の導入や「経営体育成支援事業」で施設・農業用機械の導入を図るなど支援を行ってきましたが、採択基準や補助要件などの条件に合わないものに対し、平成 27 年度に町単独助成の「農業経営力支援事業」を創設し、農業経営力の強化を図るため必要な支援を行ってきました。今後も国や道などの支援制度の活用やその動向に注視しながら、農業経営力の強化に向けた必要な支援を検討します。

#### (2) 生産基盤の計画的整備

##### 《現状と課題》

生産基盤の計画的推進については、平成 25 年度より全町的な整備を行い、道営事業を中心に、暗渠・客土・区画整理・除礫などの面整備に加え、用排水路の整備による線整備を行いながら計画的に整備を実施しています。

また、既存の土地改良施設についても、土地改良区等の関係機関と連携しながら必要な維持管理に努めるとともに、各地域の保全会と連携しながら多面的機能支払交付金を活用して農業農村の景観維持や環境保全対策に努めてきました。

さらに、近年では局地的な豪雨など異常気象による農業災害が多発しており、被災した

農地・農業用施設の速やかな普及が行えるよう努めます。さらに、被害を未然防止するため、地域と連携しながら「田んぼダム」の取組に対する意識の向上を図るなど、地域と一体となった農業災害対策の構築が重要です。

#### 《具体的な振興方策》

本町では土地利用型による農業経営が多く、生産性の向上や品質の高い農畜産物の安定生産を図るためには、生産基盤の整備が不可欠となっています。国や道の補助制度の動向を注視しながら必要な土地基盤整備事業を実施するとともに、関係団体と連携した農地・農業用施設の保全・管理を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 農村基盤整備事業の継続実施

引き続き受益農家の要望に基づいた生産基盤の整備を図るため、国営、道営などの土地基盤整備事業を土地改良区や関係機関と連携して推進し、さらに、事業に伴う農家負担の軽減について道などとも協力して努めるものとします。

また、カットドレンなどの低コスト排水工法の研究を進めます。

##### 2) 多面的機能の発揮

これまで造成整備された土地改良施設の多面的機能の有効活用と適正な維持管理を図るため、各地域保全会などの地域と一体になって「多面的機能支払交付金」等を活用しながら農地・農業用施設などの保全・管理を推進します。

##### 3) 農地・農業用施設災害復旧事業の実施

異常気象により著しい農業被害を受けた農地・農業用施設の復旧に対し支援します。

#### (3) 農畜産物の販路拡大

##### 《現状と課題》

米については、これまで「売れる米づくり」を基本に乾燥調製貯蔵施設等を利用して、生産コストの低減や品質の均一化、ロットの確保に努めており、実需者の要望に基づく安定的な生産出荷体制を確立してきており、外食産業市場を中心に道内外から高い評価を得ています。また、設備の老朽化に伴い26年度には色彩選別設備、粳摺り設備、荷受け設備の大規模改修を行っており、さらなる調製能力の向上と品質の均一化が図られており、生産者段階における良食味米生産と合わせた米のブランド化を図っていくことが必要です。

畑作物・野菜等については、輸入野菜、加工品需要の増加に伴い、量販店、外食、加工業者等の実需者との販路も拡大してきており、今後も定時・定量出荷体制の確立と生産性の高い品種の導入など生産量の安定的な確保を図っていく必要があります。

これまで転作作物として推進してきた作付面積日本一の「カボチャ」や商標登録を行っている「越冬キャベツ」などの地域ブランド力を活かした生産出荷体制が行われており、消費者ニーズや需要動向に即した市場等への販路拡大が期待されています。さらには、これまで試験研究を重ねてきたペポカボチャの商業生産が25年より本格的に始まり、新たな

加工業者が誕生するとともに、加工品として「わっさむペポナッツ」や「ペポたると」の販売がスタートするなど、地場農産物を活かした特産品として販売されてきています。今後さらに、農畜産物のブランド力を活かした生産出荷体制の確立や加工品などによる付加価値を高めた特産品の開発を行うなど、さらなる販売活動の展開と新しい販路の開拓を推進する必要があります。

#### 《具体的な振興方策》

本町で生産された農畜産物の販路拡大を図るためには、安全性はもちろんこと、他産地との差別化を図り、高品質化による農畜産物のブランド力を高める必要があります。地域の魅力を活かした売れる農畜産品づくりを推進します。

また、農畜産品の販売促進活動や各種商談会等に積極的に参加するとともに、各種マスコミを活用したPR活動を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 乾燥調製貯蔵施設の利用促進

安全・安心な「売れる米づくり」を基本とし、平成26年に色彩選別機や粳摺り器などの更新を行い、より効率的で選別精度が向上した和寒町乾燥調製貯蔵施設を利用し、品質の均一化、ロットの確保を行い、実需者との需要に応じた有利な出荷体制を推進します。

##### 2) PR活動の推進

農畜産物の販路拡大のため、首都圏等で開催される消費者や実需者への販売促進活動や農畜産品の各種商談会等に積極的に参加しPR活動を推進します。

##### 3) 農産加工センターでの加工研究の促進

農畜産物の付加価値向上を目的とした農産加工センターを有効に活用し、農畜産品の加工研究を推進します。

##### 4) 農産物の加工に対する支援、起業化の支援

町内の農畜産物を原料に加工し、販売しようとする場合は、加工研究や販売促進など幅広い支援を行います。また、起業化する場合に町単独助成の「起業化支援事業」を活用して必要な支援を行います。

#### (4) 鳥獣による農業被害の防止

##### 《現状と課題》

有害鳥獣による農林業被害が年々拡大し、特にエゾシカによる農業被害は全道的にも大きな問題となっています。20年度から「有害鳥獣捕獲奨励補助」制度を創設し、ハンターの育成確保のための第1種銃猟免許の新規取得に対する助成や、猟友会が実施するエゾシカ駆除に対する補助を拡大して実施してきました。

24年度には和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設を整備し、剣淵町と広域での鳥獣被害防止対策協議会による鳥獣対策専門員の配置や巡視活動などの被害防止対策を実施しており、

25年度から26年度までに247頭（和寒町分）のエゾシカを焼却しています。また、25年4月からは和寒町鳥獣被害対策実施隊を設置し、猟友会において巡回パトロールの実施や必要な有害鳥獣の駆除活動を行っています。さらに、近年はアライグマの出没による農業被害も見受けられ、23年度から26年度までにはアライグマを8頭捕獲、27年度には51頭を捕獲しており大幅に増加しています。そのため、箱わな免許所持者が行う講習会に参加を呼びかけ、地域の方々が箱わなの管理を行うことができる防除従事者を育成し、地域と一体となった被害防止に努めています。

今後も、補助事業の継続によりハンターの育成確保を図るとともに、エゾシカをはじめとする有害鳥獣の個体数の増加を防ぐ取り組みが必要です。

#### 《具体的な振興方策》

エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、カラスなどによる農業被害を食い止め、農業者が安心して営農できる環境づくりを推進します。また、第1種狩猟免許の取得やエゾシカ、ヒグマの捕獲奨励事業を継続して行い、狩猟者の育成や有害鳥獣個体数の増加を防ぐ取組を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 有害鳥獣による農業被害の防止

有害鳥獣捕獲奨励事業を実施し、エゾシカ・ヒグマの捕獲を強化するとともに、大幅に増加しているアライグマの被害を防止するため、防除従事者の育成を図り地域と一体となって農業被害の防止活動を推進します。

##### 2) 狩猟者の育成

エゾシカ・ヒグマの捕獲は猟銃に行うものがほとんどであることから、狩猟者の育成を推進します。

#### (5) 新たな技術開発の推進

##### 《現状と課題》

農産物の生産性と品質の向上を図るため、町と農協の協力により、農業活性化センターを開設しています。主に試験展示圃を利用して本町に適した多収・高品質を選定するための品種系統選定試験や農薬・肥料の適正試験、農業情報システムによる農業情報の発信や土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの低減を図っています。平成26年からは気象情報と連動してインターネットを活用した「てん蔵」が利用できるようになり、日々の作業記録やリアルタイムな気象情報により効率的な作業体系を確立できるようになりました。

今後も、農業情勢の変化に的確に対応した効果的・効率的な試験研究体制の整備を進め、試験研究機関や普及センターなど関係機関との連携強化を図るとともに、試験栽培や病害対策など地域の現状に応じて課題を設定し、解決に取り組んでいく必要があります。

## 《具体的な振興方策》

輸入農畜産物の増加や厳しさを増す産地間競争によって農畜産物の価格低迷など課題も多いなかであって、消費者の食への関心の高まりから農産物のニーズも変化しており、消費者に求められる農畜産物の生産が必要となっています。このような状況のなか、生産性の向上と生産コスト縮減に努めながら安定的な農業経営を展開していくためには、必要な営農技術、栽培試験など、地域の特性に応じた試験研究を進めるとともに、上川農業試験場や農業改良普及センターと連携して栽培技術の普及に努めます。

## ☆具体的な取組☆

### 1) 農業活性化センターでの試験研究

上川農業試験場、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、試験展示圃による栽培試験、地域の要望等に応じた試験研究を行い、その普及発展に努めます。

### 2) 土壌診断の推進

高品質・安定的な農産物の生産や肥料コスト低減を図るには、農地の地力を把握し、改善することが重要であることから、施肥設計に必要な土壌診断を継続して推進します。

## 2 多様でゆとりある農業経営の推進

### 《現状と課題》

農業者の高齢化や担い手不足などを背景に、経営規模の縮小や離農する農業者が増加しており、特に山間地域や条件不利地においては、受け手のない農地が発生するケースが見受けられるようになりました。このようななか、3団体の農用地利用改善組合を中心に斡旋活動を行っていますが、一地域だけでは対応できなく全町的な課題となる案件も発生しています。26年度からは耕作放棄地の防止を図るため、農地中間管理事業の運用が開始されておりますが、改善組合や地域農業者の協力のもと、現在不耕作となる案件は発生しておらず、地域内で集積されている現状です。今後の農地集積や斡旋の動向、さらには農業者の意向を把握しながら農地中間管理事業の活用も検討していく必要があります。

また、24年度より地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として人・農地プラン（地域農業マスタープラン）が策定されており、認定農業者等を中心的経営体として位置付けしています。今後もメリット措置を有効に活用することができるよう制度の円滑な推進が必要となっています。

今後も、改善組合等と連携を図りながら、優良な農地の遊休地化を防止するため、売買や賃借により、認定農業者等への利用集積を図り、円滑な農地の流動化を推進していく必要があります。

本町の農業経営は家族経営体が多く、その多くは家族労働で賄っているところですが、農繁期においては町内のパート労働者の雇用や、高齢者事業団を活用するほか、近年では人材派遣会社を活用するケースや外国人技能実習生を活用するケースも出てきています。

このようななか、農作業の負担軽減や経営の効率化を図るため、農協が行う無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業等によって、その役割の一部を果たしてきているところですが、農業経営における十分な労働力が確保されているとは言えない状況が続

いています。

また、酪農経営においては、公共育成牧場の利用による労働力の軽減や酪農ヘルパー利用組合に加入し、酪農家が定期的に休日を確認し、病気・事故等の際に酪農家に代わって搾乳や飼養管理を行うなど、労働条件の緩和が進められております。

今後は、農業経営の法人化等による農業従事者の雇用や担い手の育成・確保とあわせた労働力確保の研究を進めるとともに、農業経営の複合化や通年の雇用体制となるような経営体系などの研究を行っていく必要があります。

金融対策は、担い手の経営面積が拡大していく中、農地の拡大、機械及び設備の更新といった農業経営の体質強化に向けた投資に対応するため、低金利・無担保・無保証人・プロパー資金等有利な制度資金の活用が円滑に図られるよう関係機関と連携し支援を行っています。

また、これまで近年の異常気象による農業被害に対する緊急支援の利子補給補助を行うなど必要な支援を行ってきており、今後も関係金融機関等と連携して制度資金の情報提供を行うとともに、農地の規模拡大等の資金需要に対応するため金融対策の充実を図っていく必要があります。

#### 《具体的な振興方策》

##### (1) 農地の利用集積

農地の担い手への円滑な集積を図るため「和寒町農業振興地域整備計画」において定める農用地利用計画の適正な運用を図り、農用地利用改善組合や農地中間管理事業と連携して、保全すべき優良農地の集積を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 「和寒町農業振興地域整備計画」における土地利用計画の推進

優良な農地の遊休化を防止するため、和寒町が策定する「和寒町農業振興地域整備計画」に基づき、保全すべき優良農地を明確にし、農地の有効活用を推進します。

##### 2) 農用地利用改善組合の活動支援

本町の農地流動化は、農用地利用改善組合の斡旋を基本に成り立っており、今後も農用地の有効活用を図るため、斡旋、掘り起こし活動への支援を行います。

##### 3) 農地中間管理事業の推進

農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業を活用した農用地等の売買・賃貸などを広く啓発し、農用地の円滑な集積を図ります。

##### (2) 労働力の確保

農繁期における労働力の確保に向けて、町内で農業経営を営む高齢者、女性等をはじめ非農家との多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、土地利用型農業における法人化等による通年雇用を図るため、農業経営の複合化や通年を通した雇用体制となるような経営体系の研究を進めます。

## ☆具体的な取組☆

### 1) 多様な労働力の確保

労働力の平準化を図るため、作付体系の見直し等によって、必要最低限の労働力を確保しているものの、出荷時期によっては労働力の不足が生じていることから、引き続き町内の農業者の経験のある高齢者、女性等をはじめ非農家などの多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、安定した労働力を確保するため、通年して雇用できる経営体系の研究に努めます。

### 2) 酪農ヘルパー事業の推進

酪農経営において労働の軽減と休暇・余暇の充実に向けて、搾乳や飼料給与などの作業を行う酪農ヘルパー事業に対し支援を行います。

### 3) 公共牧場の利用拡大の推進

畜産農家の生産コスト縮減やゆとりある経営の実現を図るため、公共牧場の利用拡大を推進します。

### 4) コントラクターの育成

農協で実施している無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業の推進を図るとともに、農作業を請け負う組織がなく、労働力不足を補う重要なものとして期待が大きいことから、農作業請負組織としてのコントラクターの育成を推進します。

## (3) 金融対策の充実

経営の発展や安定、経営改善を図るために必要な資金について、有利な制度資金等の借入れに対する農業金融対策を推進します。

## ☆具体的な取組☆

### 1) 制度資金の支援

認定農業者や認定就農者が、農地、施設・機械等を取得する際に借り入れる農業経営基盤強化資金等について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

### 2) 経営改善に対応した資金の支援

営農関連の借入金の償還負担の軽減を図り、経営改善を目的として融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

### 3) 災害に対応した資金の支援

平成 22 年度高温多雨被害支援資金や平成 23 年度長雨等被害支援資金など、災害に応じてされた融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

### 3 農業の担い手の育成・確保

#### 《現状と課題》

多様な担い手の育成、確保については、新規就農対策事業により農業後継者や新規参入農業者への就農奨励補助や、国の就農支援対策の充実によって創設された農の雇用事業、青年就農給付金などの就農施策と合わせて、平成 24 年度には受入農家支援補助及び生活支援補助を制度化しています。

また、北海道農業担い手育成センターでは、新規就農相談や農地取得等の相談窓口が一本化されており、就農支援資金の貸し付けや償還免除措置などを連携して進めています。

平成 25 年度には国の補助事業を活用して農林業定住促進施設を建設し、農林業における実践的研修や雇用での就農をめざすことができるよう、住環境の整備を進めてきました。

農業活性化センターでは、農業後継者となる研修生の受け入れを行い、基礎的な営農技術等を習得し、これまで多くの研修生が地域の担い手として活躍しています。また、都市女性等による農村生活体験事業では、近年その応募者が減少している傾向にありますが、農業体験を通じて本町に定住する研修生も増えています。今後とも多様な担い手の育成、確保が図られるよう、地域農業者や関係機関と連携しながら、必要な支援策を検討していく必要があります。

女性が活躍できる環境づくりについては、和寒町女性ネットワークによる農産加工品の研究や、イベントでの加工品の販売が行われています。また、農業委員や農業振興対策協議会委員にも女性委員が参画しており、女性が活躍できる環境づくりを推進しています。女性の農業経営や地域社会への参画機会は拡充しており、今後も農業経営における意志決定を行う中心的な役割や女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

農業者の高齢化に伴い、経営規模縮小や作付体系の見直しなどによって農業経営を続けている農業者も多く、本町の家族経営体に占める割合も大きくなっており、本町の農業生産力にとって大きな役割を果たしています。

また、自分の能力に応じた規模で農業を継続できることから、柔軟な経営転換が行えることや、生きがい・健康維持増進にもつながっており、年をとっても元気に営農を継続できることは大きな喜びといえます。

これら高齢農業者が培ってきた農業技術や知識に学び、担い手に継承していくことができる機会の拡充が必要です。

#### 《具体的な振興方策》

##### (1) 多様な担い手の育成・確保

農家子弟の円滑な就農への誘導やUターン就農者の確保、さらには農外から新規参入就農者など、充実した国等の支援策の普及啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、担い手の育成・確保と新規就農者への支援を推進します。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 後継者育成振興奨励事業の推進

農家後継者や新規参入就農者に対する就農奨励補助の交付、農地の購入、賃貸に対する助成、固定資産税に対する助成、新規就農者等の受入農家支援、新規就農者への生活支援

を継続し、担い手の育成・確保に努めます。

## 2) 農村生活体験事業の実施

平成2年度から農村生活体験事業を実施しており、平成27年度までに96名を受け入れており、そのうち13名が本町に移住しています。今後も農村生活体験をきっかけとして本町への移住定住をめざして、農村生活体験事業を推進します。

## 3) 農業活性化センターの研修生受け入れ

農業後継者を研修生として受け入れ、農業技術、各種資格の取得等を行い、地域の担い手づくりに努めます。

## 4) 就農支援資金の利用の推進

新規参入就農者などの円滑な就農を促進するため、制度資金として創設された青年等就農支援資金を有効に活用するため、青年等就農計画に基づく認定新規就農者等に位置づけ、新規就農の経営に必要な円滑な資金の運用を図ります。

## 5) 担い手育成センターとの連携強化

北海道農業担い手育成センターが実施する新規参入就農者等に対する情報提供、研修事業等と連携し、担い手の確保に努めます。

## (2) 女性が活躍できる環境づくり

女性農業者の役割は、多様化する消費者ニーズの把握や農産物の付加価値向上など、その役割はさらに重要性を増しています。女性農業者が今後も農業経営や地域社会の担い手とし参画できる機会の拡充に努め、女性が働きやすく活動しやすい環境づくりに努めます。

## ☆具体的な取組☆

### 1) 女性農業者の経営参画への促進

需要に応じた付加価値の高い農産物の生産など、女性の農業経営への参画機会を一層拡充するとともに、地域社会の担い手として女性農業者の各種委員の登用など、活動しやすい環境づくりに努めます。

### 2) 家族経営協定締結の推進

女性農業者に限られたことではありませんが、地域や役割を明確化する手段として家族協定があり、経営内の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配など家族の話し合いを通じてルール化することで経営に対する意欲の向上が図られることから家族経営協定の締結を推進します。

### 3) 女性農業者の活動支援

女性農業者組織による農産品の加工研究やイベント等での活動や広域ネットワークへの参画や情報提供など女性農業者が自ら行う活動を支援します。

### (3) 高齢農業者の指導力の発揮

家族経営体に占める高齢農業者の割合も多く、将来を見据えて経営規模の縮小や作付体系の変更など労働力に見合った農業経営を行っています。本町の農業生産力に大きく貢献していることから、地域への農業技術の継承や農業経営に対する指導力の発揮など、次世代に引き継ぐことのできる指導者としての役割を担う仕組みづくりを行います。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 高齢農業者の経営・技術の活用

これまで培ってきた豊富な知識と経験を活かし、年齢に応じた経営規模で農業を継続できる仕組みづくりや、農業技術・経営を次世代に伝える指導者の指導力を発揮できる仕組みづくりを行います。

## 4 環境と調和した農業の促進

### 《現状と課題》

環境問題への対応については、23年度から「環境保全型農業直接支払交付金」として事業が変更され、エコファーマーの認定を受けた農業者を基本に、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減するなど、環境負荷軽減対策に向けた取り組みが行われています。

施設園芸や育苗用ハウス、マルチ栽培やサイレージ用ラップフィルム等で使用後に廃棄される農業用廃プラスチックの適正処理を行うため、和寒町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が年2回の回収活動を行っており、中山間事業において処理費用の負担軽減対策を行っています。また、生分解性マルチが普及しているものの、分解していないフィルムを多くの圃場で見かけるなど、環境や作物の生育に影響を及ぼすことが懸念されており、今後も継続して、環境保全対策への関心を高め、環境にやさしい農業の推進を図り、クリーンで安心安全な農村地域のイメージを高めていく必要があります。

有機物の循環利用の促進については、木質系バイオマスを活用したバーク堆肥や畜産農家との連携した牛糞堆肥など、有機堆肥の活用による土づくりを推進するため、中山間事業において購入費用に対する負担軽減対策が行われています。また、町内においても化学肥料の低減を図るため、ヘアリーベッチなどの休閑緑肥作物の栽培試験が行われるなど、有機農業への関心が高まっています。

農業系バイオマスである稲わらや麦稈等については、本町における気象条件や排水不良田では搬出することが難しいことから、一部地域で焼却処理が行われている現状にありますが、効率的な堆肥化による資源循環を促進し、農地へ還元していく必要があります。

### 《具体的な振興方策》

#### (1) 環境問題への対応

地域温暖化対策や環境に配慮した農業経営が求められており、環境保全型の農業経営に対する支援も拡充している傾向にあります。これらの施策を有効に活用しながら、自然環境資源の特性を生かした資源循環型の農業の確立と肥料及び農薬の適正な使用、農業廃棄物等の適正な処理を行い、環境と調和した農業生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 家畜排泄物の適正な管理の促進

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排泄物の管理、利用が適正に実施されるよう、関係機関と連携し啓発と普及に努めます。

2) 環境に配慮した適正な施肥と農薬の低減化の推進

土壌診断等に基づき施肥設計を行い、適正な使用基準に基づく適正な施肥を推進します。また、農薬のドリフト等による蜜蜂飼養農家の被害軽減を図るため、養蜂組合をはじめ関係機関と連携して防除情報の共有化を図りながら、農薬使用の低減化を推進します。

3) 環境保全型農業直接支援対策の実施

エコファーマーの取得や Yes!clean への団体登録など、化学肥料や化学合成農薬の大幅な低減を行うほか、有機農業への転換などによって、地域全体で環境負荷低減に向けた取り組みを推進し「環境保全型農業直接支払交付金」を有効に活用します。

4) エコファーマー・Yes!clean 団体登録制度の推進

たい肥等施用技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術といった技術を活用して、持続性の高い農業生産性の導入を図るエコファーマーの取得を推進するとともに、クリーン農業技術の導入、健康な土づくり、化学肥料や化学合成農薬の低減に取り組み、安全・安心なクリーン農産物づくりによる Yes!clean への団体登録を推進します。

5) 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

農業生産活動に伴い発生するビニールハウスの使用済み被覆資材や農薬の容器など農業用廃プラスチックの適正処理を協議会と連携して推進します。

(2) 有機物の循環利用の促進

農業が有する自然循環機能の維持増進により、環境と調和のとれた農業生産の確保を図ることが重要であり、堆肥による土づくり等により農業生産活動に伴う環境への負荷の低減を図る取組を促進します。

☆具体的な取組☆

1) 農業残渣の農地還元

家畜排泄物、稲わら、籾殻、麦稈等の農業残渣物を有効に活用するため、耕種農家と畜産農家との連携による堆肥化を行うため、堆肥購入に対し支援します。また、稲わら等を焼却処理しないよう周知するとともに、農地還元できるような作業体系の検討を進めます。

2) 粉砕バークの安定供給

農家戸数の減少や堆肥利用組合の縮小等により粉砕バークの使用量が減少している傾向にありますが、有機堆肥の原料として土壌の物理性改善や完熟堆肥の製造に適していることから、需要に応じた粉砕バークの確保及び安定供給に努めます。

## 5 豊かさと活力ある農村の構築

### 《現状と課題》

農村は、地域経済を支える重要な生産基盤であるとともに、自然景観の維持や国土の保全、水源の涵養や生態系の確保など多面的機能の役割を果たしています。国では平成 27 年度から、中山間地域等直接支払交付金や環境保全型直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度を一本化した日本型直接支払制度を創設し、こうした公益的で多面的機能を持つ農村を保全し、魅力ある農村に発展していくことが求められています。

今後も、農業生産基盤の整備と交通、情報通信、衛生等の生活環境整備と合わせて、農地や農業用水、自然や景観、歴史や文化等の地域資源を活用して農村ならではの魅力を引き出し、活力と個性ある地域づくりを進めることが必要です。

魅力ある農村の構築については、和寒町グリーンツーリズム協議会が中心となって道内外からの小・中学校の修学旅行の受入を行っており、農業体験を通じた農業の必要性や農村の役割を伝える取り組みが進められています。また、空き家情報の提供や「和寒町で暮らしましょう」の移住体験事業を通じて、農村の魅力を感じることでできる体験事業を展開してきました。

また、平成 25 年度には農村体験交流滞在施設「エココテージ」が整備され、滞在施設を有効に活用しながら、農村生活に触れる機会の充実と情報発信を行い、移住定住促進に結びつく魅力ある農村の構築を図る施策の展開が必要です。

### 《具体的な振興方策》

#### (1) 農村の環境整備と過疎化への対応

農村は、安全で良質な農畜産物の生産・供給、国土の保全、水源の涵養、景観の形成など多面的機能を発揮する重要な役割を持っており、近年農村の魅力が見直され、都会から地方へ移住をする人も増えています。今後も、農村の生産基盤の保全と快適な生活環境を実現し、豊かさと魅力ある農村の構築を図ります。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) 農村環境保全のための共同活動の支援

地域住民が一体となった農村の豊かな自然環境や景観を維持するため、地域と一体となって「中山間地域直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」「環境保全型農業直接支払交付金」といった日本型直接支払事業に対し支援を行います。

##### (2) 活力ある農村の構築

豊かな自然環境や田舎での生活スタイルなど、農村の魅力も理解されつつあり、農村での生活体験や農業に触れる機会の充実を図りながら、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

#### ☆具体的な取組☆

##### 1) グリーンツーリズムの推進

和寒町グリーンツーリズム協議会と連携を図りながら、道内外からの修学旅行生の受け

入れに協力し、農業に触れる機会の創出に努めます。

## 2) 各種移住定住事業との連携

農村生活体験事業をはじめ「和寒町で暮らしましょう！」などの各種移住定住事業や、観光・イベント等との連携を通じて農村の魅力を発信し、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

## 6 食の安全・安心の確保

### 《現状と課題》

近年「食」の安全性への期待が高まる中、農産物の安全性や品質を確保する取り組みとして、関係機関と連携しながら生産履歴の作成や農薬チェックリストの活用、粉剤から顆粒・水和剤等を利用した農薬の飛散防止対策に取り組んでいます。また、農業生産工程管理手法「GAP」や、北の農産物表示制度の基準に基づく Yes!clean 登録による農産物の生産も行われており、減肥減農薬による安全性の確保や生産コスト低減につながっています。

今後は、安心安全でクリーンな農産物の生産を行うため農業者の意識を高めるとともに、消費者が求める農産物の安全性に基づいた制度の普及、推進に取り組んでいく必要があります。

地産地消、食育の推進については、平成 26 年度に和寒町食育推進計画を策定し、子供からお年寄りまでが「健康で長生き、生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」を目標に食育の推進に取り組んでいます。小学校では、学級菜園での作物の育成や JA 青年部による越冬キャベツの収穫体験を行い、中学校では、農家での農作業や収穫体験を通じて、食べ物と生産現場の繋がりについての学習が行われており、地産地消の大切さや食の理解を深める取り組みを行っています。

また、近年における健康志向の高まりなど「食」に関する関心が高まってきていることから、地産地消や食育について学べる機会を拡充していく必要があります。

### 《具体的な振興方策》

#### (1) 農畜産物の安全確保の推進

輸入農畜産物の安全性を危惧する消費者や健康志向の高まりなどからオーガニック野菜が注目されるなど食への関心が高まっており、良質な農畜産物の生産をめざした GAP (農業生産工程管理手法) の取得や生産栽培履歴の管理などトレーサビリティの着実な実践及びポジティブリスト制度による農薬使用基準の順守に努めます。

### ☆具体的な取組☆

#### 1) 農業生産工程管理手法 (GAP) の普及・推進

本町においても GAP を取得した農業者も見受けられるようになりましたが、今後も消費者の安全・安心への期待に応えるため、農業生産における農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を目的に、適正な生産方式、農作業ごとの生産管理を実践し、農業生産工程管理手法 (GAP) の普及・推進を図ります。

## 2) ポジティブリスト制度による農薬等の適正使用

一定量以上の農薬等が残留する食品の販売を禁止する「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」による農薬等の適正使用について、農薬チェックリストの実施など関係機関と連携を図りながら適正使用の徹底を図ります。

## 3) トレーサビリティーの着実な実践

生産者と消費者の信頼関係の構築のため、農畜産物の生産栽培履歴の管理などトレーサビリティーの着実な実践を行います。

### (2) 食育・地産地消の推進

26年度に策定した和寒町食育推進計画に基づき、地産地消の大切さや食の理解を深める取り組みを推進するとともに、地産地消や食育について学べる機会の拡充を図ります。

### ☆具体的な取組☆

#### 1) 和寒町食育推進計画の推進

「健康で長生き、生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」を目標とした食育計画に基づき、地産地消や食の大切さを理解するため、各家庭での食生活の取り組みや教育関係機関での学習機会の拡充、地域イベントや農業体験事業などを通じて、地域一体となって食育・地産地消の取り組みを推進します。

# 參考資料

『和寒町農業農村振興計画』策定に関わる  
 農業者アンケート集計結果

問1. あなたが所属されている農事組合はどこですか。

農事組合	対象者数	平成27年度		平成21年度	増減	回答率
		回答数	構成比	構成比		
三笠1・2	12	2	2.5%	5.2%	-2.7%	16.7%
三笠3	15	6	7.4%	6.3%	1.1%	40.0%
東丘	12	6	7.4%	3.4%	4.0%	50.0%
朝日1・2、塩狩、中和1・2	14	5	6.2%	6.3%	-0.1%	35.7%
南丘1・中和3	9	8	9.9%	6.3%	3.6%	88.9%
中和5・6	21	6	7.4%	8.6%	-1.2%	28.6%
川西1・2	15	4	4.9%	6.3%	-1.4%	26.7%
三和	12	2	2.5%	2.9%	-0.4%	16.7%
三和3・6	13	4	4.9%	5.2%	-0.2%	30.8%
菊野1・2・3	17	9	11.1%	6.3%	4.8%	52.9%
西和1・2、福原	28	6	7.4%	9.8%	-2.4%	21.4%
西松岡、松岡1・2・3・4	20	6	7.4%	9.8%	-2.4%	30.0%
日ノ出1・2	21	5	6.2%	7.5%	-1.3%	23.8%
大成1・3、東和	17	6	7.4%	5.2%	2.2%	35.3%
北原1・2・3	15	5	6.2%	6.3%	-0.1%	33.3%
南町、員外	6	1	1.2%	2.9%	-1.6%	16.7%
無回答		0	0.0%	1.7%	-1.7%	
計	247	81	100.0%	100.0%	0.0%	32.8%

問2. あなたの家は、専業農家ですか、兼業農家ですか。

項目	回答数	H27	H21	増減
専業	59	72.8%	67.8%	5.0%
第1種兼業（農業収入が主）	13	16.0%	19.0%	-2.9%
第2種兼業（農業外収入が主）	7	8.6%	8.0%	0.6%
農業生産法人	2	2.5%	1.7%	0.7%
無回答	0	0.0%	3.4%	-3.4%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問3. あなたは認定農業者ですか。

項目	回答数	H27	H21	増減
認定農業者である	74	91.4%	73.6%	17.8%
現在認定農業者ではないが今後認定を受けたいと考えている	3	3.7%	0.6%	3.1%
認定農業者にはならない	4	4.9%	20.1%	-15.2%
無回答	0	0.0%	5.7%	-5.7%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問4. あなたの家族構成は次のどれに該当しますか。

項目	回答数	H27	H21	増減
自分のみ	5	6.2%	5.7%	0.4%
夫婦のみ	21	25.9%	29.3%	-3.4%
自分と親	8	9.9%	5.7%	4.1%
夫婦と子ども	12	14.8%	12.6%	2.2%
夫婦と親	11	13.6%	16.7%	-3.1%
夫婦と子どもと親	19	23.5%	24.1%	-0.7%
その他	3	3.7%	4.0%	-0.3%
農業生産法人は構成員数	2	2.5%	1.1%	1.3%
無回答	0	0.0%	0.6%	-0.6%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・夫婦と子どもの一族
- ・4人
- ・家族+パート、専従

☆農業生産法人は構成人数☆

- ・4人

問5. 家族で農業に従事しているのはどなたですか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
自分のみ	8	9.9%	12.1%	-2.2%
夫婦のみ	31	38.3%	43.1%	-4.8%
自分と親	11	13.6%	7.5%	6.1%
夫婦と子ども	10	12.3%	17.8%	-5.5%
夫婦と親	14	17.3%	13.8%	3.5%
夫婦と子どもと親	1	1.2%	1.1%	0.1%
その他	3	3.7%	1.7%	2.0%
農業生産法人は実従事者	2	2.5%	1.1%	1.3%
無回答	1	1.2%	1.7%	-0.5%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・ 夫婦と子ども夫婦
- ・ 自分と母親と子ども（長男）
- ・ 自分と子ども

☆農業生産法人は構成人数☆

- ・ 4人
- ・ 10人

問6. 経営主の方の年齢はおいくつですか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
29歳以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
30歳～39歳	6	7.4%	5.2%	2.2%
40歳～49歳	18	22.2%	16.1%	6.1%
50歳～59歳	21	25.9%	27.6%	-1.7%
60歳～64歳	13	16.0%	20.1%	-4.1%
65歳～69歳	10	12.3%	8.0%	4.3%
70歳以上	13	16.0%	22.4%	-6.4%
無回答	0	0.0%	0.6%	-0.6%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問7. あなたの経営形態をお聞きます。

項 目	回答数	H27	H21	増減
①水稲+畑作（露地野菜含）	53	65.4%	-	-
②水稲+畑作（露地野菜含）+施設園芸	11	13.6%	-	-
①+②	64	79.0%	68.9%	10.1%
③畑作専業（露地野菜含）	11	13.6%	19.5%	-5.9%
④畑作+施設園芸	1	1.2%	0.6%	0.6%
⑤施設野菜	1	1.2%	3.4%	-2.2%
⑥酪農	2	2.5%	4.6%	-2.1%
⑦耕種（露地野菜+施設園芸）+肉牛	1	1.2%	0.0%	1.2%
⑧無回答	1	1.2%	3.0%	-1.8%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問8. あなたの経営面積をお聞きます。

項 目	回答数	H27	H21	増減
1ha未満	2	2.5%	2.3%	0.2%
1ha～3ha未満	2	2.5%	7.5%	-5.0%
3ha～5ha未満	3	3.7%	5.7%	-2.0%
5ha～10ha未満	13	16.0%	23.6%	-7.5%
10ha～20ha未満	26	32.1%	32.2%	-0.1%
20ha～30ha未満	15	18.5%	14.9%	3.6%
30ha～40ha未満	10	12.3%	7.5%	4.9%
40ha～50ha未満	4	4.9%	2.9%	2.1%
50ha以上	2	2.5%	1.1%	1.3%
無回答	4	4.9%	2.3%	2.6%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問9. 今後5年間に新たに導入してみたい作物、止めたい作物はありますか。(複数回答可)

項目	導入したい作物 (A)				止めたい作物 (B)			
	回答	H27	H21	増減	回答	H27	H21	増減
水稲 (主食・業務用)	4	4.1%	4.9%	-0.9%	2	7.7%	12.1%	-4.4%
水稲 (加工用)	2	2.0%	1.2%	0.8%	0	0.0%	6.1%	-6.1%
水稲 (米粉用)	5	5.1%	8.6%	-3.5%	2	7.7%	0.0%	7.7%
水稲 (飼料用稲)	0	0.0%	8.6%	-8.6%	0	0.0%	0.0%	0.0%
水稲 (直播)	-	-	4.9%	-4.9%	-	-	0.0%	0.0%
水稲 (備蓄米)	0	0.0%	-	0.0%	0	0.0%	-	0.0%
小麦 (秋小麦)	8	8.2%	9.9%	-1.7%	1	3.8%	9.1%	-5.2%
小麦 (春小麦 春播)	1	1.0%	1.2%	-0.2%	1	3.8%	0.0%	3.8%
小麦 (春小麦 (初冬播))	1	1.0%	6.2%	-5.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
大豆	8	8.2%	7.4%	0.8%	1	3.8%	0.0%	3.8%
小豆	1	1.0%	1.2%	-0.2%	0	0.0%	3.0%	-3.0%
そば	3	3.1%	4.9%	-1.9%	1	3.8%	15.2%	-11.3%
馬鈴薯 (生食用)	0	0.0%	1.2%	-1.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
馬鈴薯 (加工用)	0	0.0%	1.2%	-1.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
甜菜 (通常播)	1	1.0%	0.0%	1.0%	0	0.0%	21.2%	-21.2%
甜菜 (直播)	1	1.0%	2.5%	-1.4%	0	0.0%	3.0%	-3.0%
牧草	1	1.0%	1.2%	-0.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
飼料作物	1	1.0%	-	1.0%	0	0.0%	-	0.0%
緑肥作物	3	3.1%	7.4%	-4.3%	2	7.7%	6.1%	1.6%
カボチャ	2	2.0%	4.9%	-2.9%	10	38.5%	3.0%	35.4%
キャベツ (夏秋)	2	2.0%	4.9%	-2.9%	1	3.8%	0.0%	3.8%
キャベツ (越冬)	1	1.0%	3.7%	-2.7%	4	15.4%	9.1%	6.3%
メロン	0	0.0%	-	0.0%	0	0.0%	-	0.0%
アスパラガス	1	1.0%	4.9%	-3.9%	0	0.0%	0.0%	0.0%
タマネギ	0	0.0%	1.2%	-1.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
ニンジン	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	3.0%	-3.0%
トマト	1	1.0%	1.2%	-0.2%	0	0.0%	6.1%	-6.1%
花卉	0	0.0%	0.0%	0.0%	1	3.8%	3.0%	0.8%
搾乳牛	2	2.0%	0.0%	2.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
育成牛	1	1.0%	0.0%	1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
肉牛	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
豚	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
羊	1	1.0%	-	1.0%	0	0.0%	-	0.0%
その他	1	1.0%	6.2%	-5.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
現在の作付けを維持する	40	40.8%	-	40.8%	0	0.0%	-	0.0%
無回答	6	6.1%	-	6.1%	0	0.0%	-	0.0%
計	98	100.0%	100.0%	0.0%	26	100.0%	100.0%	0.0%

導入したい作物 その他 ニンニク

問10. あなたの家では、農業後継者が決まっていますか。

項目	回答数	H27	H21	増減
農業後継者は決まっている	18	22.2%	21.3%	1.0%
農業後継者の候補者はいるが決まっていない	11	13.6%	14.9%	-1.4%
農業後継者はいない	50	61.7%	61.5%	0.2%
無回答	2	2.5%	2.3%	0.2%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問11. 問10で①・②とお答えになった方におききます。

項 目	回答数	H27	H21	増減
現在、後継者と一緒に農業をしている	16	50.0%	50.8%	-0.8%
後継者（候補者を含む。）は、町内に住み、農業以外の仕事に就業している	4	12.5%	12.7%	-0.2%
後継者（候補者を含む。）は、町外に住み、農業以外の仕事に就業している	3	9.4%	12.7%	-3.3%
後継者（候補者を含む。）は、学生である	7	21.9%	23.8%	-1.9%
無回答	2	6.3%	0.0%	6.3%
計	32	100.0%	100.0%	0.0%

問12. あなたの平成25年～26年の農業所得を平均するとどれ位ですか。

（農畜産物販売高＋雑収入－農業経営費（専従者給与控除前））

項 目	回答数	H27	H21	増減
100万円未満	4	4.9%	9.2%	-4.3%
100万円～300万円未満	15	18.5%	31.0%	-12.5%
300万円～500万円未満	18	22.2%	23.0%	-0.8%
500万円～700万円未満	12	14.8%	14.4%	0.4%
700万円～1000万円未満	13	16.0%	6.3%	9.7%
1000万円～2000万円未満	9	11.1%	8.0%	3.1%
2000万円～3000万円未満	3	3.7%	2.3%	1.4%
わからない	4	4.9%	1.7%	3.2%
無回答	3	3.7%	4.0%	-0.3%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問13. あなたの5年後の農業所得の目標はどれ位ですか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
100万円未満	2	2.5%	4.6%	-2.1%
100万円～300万円未満	6	7.4%	15.5%	-8.1%
300万円～500万円未満	19	23.5%	17.2%	6.2%
500万円～700万円未満	10	12.3%	12.1%	0.3%
700万円～1000万円未満	17	21.0%	12.6%	8.3%
1000万円～2000万円未満	13	16.0%	12.1%	4.0%
2000万円～3000万円未満	5	6.2%	4.6%	1.6%
わからない	5	6.2%	6.9%	-0.7%
無回答	4	4.9%	14.4%	-9.4%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

問14. 5年後の農業経営についてお尋ねします。

（1）今後の見通しについて

項 目	回答数	H27	H21	増減
経営面積の拡大をしていく	17	21.0%	16.7%	4.3%
現在のまま続ける	45	55.6%	41.4%	14.2%
経営面積を縮小する	3	3.7%	7.5%	-3.8%
農業をやめる	6	7.4%	6.9%	0.5%
わからない	10	12.3%	14.9%	-2.6%
無回答	0	0.0%	12.6%	-12.6%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

(2) その理由は何ですか。

【経営面積を拡大していく理由】

項	目	回答数	H27	H21	増減
	新しい販路が確保できそうだから	1	5.9%	11.4%	-5.5%
	農産物の品目や量の需要が増えそうだから	4	23.5%	17.1%	6.4%
	新しい作物や特産品に取り組みたいから	3	17.6%	17.1%	0.5%
	こだわった栽培方法や加工をすることにより、付加価値を付けたいから	1	5.9%	0.0%	5.9%
	個人経営ではなく、共同経営に取り組みたいから	1	5.9%	2.9%	3.0%
	後継者ができたから	1	5.9%	28.6%	-22.7%
	その他	6	35.3%	22.9%	12.4%
	計	17	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・緑肥作物を作付けするため
- ・現在の規模が小さすぎるから (3件)
- ・法人経営とし、社員を入れたい
- ・畑作への転換

【現状を維持する理由】

項	目	回答数	H27	H21	増減
	現在の規模が適しているから	18	40.0%	48.6%	-8.6%
	楽しみや生きがいとして続けたいから	3	6.7%	9.7%	-3.1%
	拡大したいが、労働力が不足しているから	13	28.9%	5.6%	23.3%
	拡大したいが、土地購入・賃借のための資本がないから	1	2.2%	9.7%	-7.5%
	農業以外の仕事との両立をさせたいから	1	2.2%	5.6%	-3.3%
	先祖代々の土地を守りたいから	0	0.0%	4.2%	-4.2%
	他に農業をする人がいないから自分で続ける	8	17.8%	16.7%	1.1%
	その他	1	2.2%	0.0%	2.2%
	計	45	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・拡大したいが近隣で土地が購入できない。斡旋で除外される。

【縮小する・やめる・わからない理由】

項	目	回答数	H27	H21	増減
	農業の先行きが不安だから	3	15.8%	15.7%	0.1%
	採算が合わないから	1	5.3%	3.9%	1.3%
	農業機械・施設等の新規購入ができないから	1	5.3%	0.0%	5.3%
	農業に従事する人手が少ないから	1	5.3%	0.0%	5.3%
	農作業が体力的にきつくなってきたから	5	26.3%	15.7%	10.6%
	農業以外の仕事が忙しいから	0	0.0%	2.0%	-2.0%
	後継者がいないから	1	5.3%	9.8%	-4.5%
	高齢だから	7	36.8%	37.3%	-0.4%
	その他	0	0.0%	3.9%	-3.9%
	無回答	0	0.0%	11.8%	-11.8%
	計	19	100.0%	100.0%	0.0%

問15. 「問14. (1)」で「①経営面積の拡大をしていく」と回答した方にお尋ねします。

(1) 今後どれ位までの面積が拡大可能と考えられますか。

項	目	回答数	H27	H21	増減
	1～5ha	4	23.5%	31.0%	-7.5%
	6～10ha	5	29.4%	17.2%	12.2%
	11～20ha	4	23.5%	3.4%	20.1%
	21～30ha	0	0.0%	24.1%	-24.1%
	31～40ha	0	0.0%	10.3%	-10.3%
	41ha以上	3	17.6%	6.9%	10.8%
	無回答	1	5.9%	6.9%	-1.0%
	計	17	100.0%	100.0%	0.0%

拡大可能面積の合計は277ha

(2) その場合の条件として、どこまでなら許容範囲としますか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
土地条件が良く、近隣の農地以外は可能性無し	3	17.6%	4.6%	13.0%
土地条件が多少悪くても近隣の農地であれば可能性有り	8	47.1%	3.4%	43.6%
土地条件が良ければ多少離れ地の農地でも可能性有り	6	35.3%	8.6%	26.7%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	0	0.0%	83.3%	-83.3%
計	17	100.0%	100.0%	0.0%

問16. 「問14. (1)」で「③規模を縮小する」、「④農業をやめる」と回答した方にお尋ねします。その時に農地はどうしたいと考えますか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
農地として貸したい	3	30.0%	16.0%	14.0%
売りたい	4	40.0%	44.0%	-4.0%
宅地等に転用したい	0	0.0%	0.0%	0.0%
土地条件が悪く、売買、賃貸はできないので植林、耕作放棄地になる	1	10.0%	8.0%	2.0%
その他	2	20.0%	8.0%	12.0%
無回答	0	0.0%	24.0%	-24.0%
計	10	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆  
・無記入 (2件)

問17. 農業の担い手が不足していますが、地域においてどのような担い手を確保することが必要だと思いますか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
農業法人	10	12.3%	6.3%	6.0%
生産組織	3	3.7%	5.7%	-2.0%
農家後継者	8	9.9%	12.1%	-2.2%
農業以外からの新規就農者	11	13.6%	10.3%	3.2%
作業受託組織	33	40.7%	27.6%	13.2%
その他	2	2.5%	1.7%	0.7%
無回答	14	17.3%	36.2%	-18.9%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆  
・今の農政では無理  
・無記入 (1件)

問18. 地域農業を支える人材や経営体の確保・育成を図るにはどのような方策が必要だと思いますか。

項 目	回答数	H27	H21	増減
農地集積や資本整備など各種支援策の充実強化	30	37.0%	28.2%	8.9%
就農希望者への相談・情報提供、研修などの支援強化	12	14.8%	16.1%	-1.3%
企業的経営感覚に優れた経営者の育成支援	19	23.5%	16.1%	7.4%
農業生産法人等への研修や就農促進	2	2.5%	2.9%	-0.4%
その他	1	1.2%	2.9%	-1.6%
無回答	17	21.0%	33.9%	-12.9%
計	81	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆  
・農業機械作業の受託組織の充実

問19. 農業を営むにあたり重視していること、または今後重視したいことは何ですか。

【現在、重視していること】

項 目	回答数	H27	H21	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	18	20.9%	38.5%	-17.6%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	12	14.0%	14.4%	-0.4%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	15	17.4%	12.1%	5.4%
新しい加工品づくり	1	1.2%	0.6%	0.6%
新しい販路の確保	9	10.5%	3.4%	7.0%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	0	0.0%	1.1%	-1.1%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	5	5.8%	1.7%	4.1%
遺伝子組換え作物に関する市場動向	0	0.0%	0.0%	0.0%
農業の担い手育成・確保	4	4.7%	2.9%	1.8%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	0	0.0%	1.7%	-1.7%
その他	7	8.1%	4.6%	3.5%
無回答	15	17.4%	19.0%	-1.5%
計	86	100.0%	100.0%	0.0%

【今後、重視したいこと】

項 目	回答数	H27	H21	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	3	2.6%	9.2%	-6.6%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	0	0.0%	0.0%	0.0%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	7	6.1%	12.6%	-6.5%
新しい加工品づくり	3	2.6%	3.4%	-0.8%
新しい販路の確保	14	12.3%	16.1%	-3.8%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	2	1.8%	3.4%	-1.7%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	4	3.5%	2.9%	0.6%
遺伝子組換え作物に関する市場動向	1	0.9%	2.9%	-2.0%
農業の担い手育成・確保	8	7.0%	8.6%	-1.6%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	7	6.1%	2.3%	3.8%
その他	5	4.4%	4.0%	0.4%
無回答	60	52.6%	34.5%	18.1%
計	114	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

【現在重視していること】

- ・10aあたりの単収を増やす
- ・作業の効率化

【現在及び今後も重視していること】

- ・現在の取引先を満足させられる品質を維持する
- ・消費者のニーズに対応した作付け
- ・経営の健全化
- ・とりあえず何とかつづけないこと
- ・無理です

問20. 農業を営むにあたって、あなたが感じている問題は何ですか。該当する項目3つまで

項目	回答数	H27	H21	増減
農業を行う人材が不足している	46	27.1%	16.1%	11.0%
資金が不足している	22	12.9%	10.5%	2.5%
採算が合わない	31	18.2%	20.9%	-2.7%
機械・設備が不十分である	26	15.3%	11.7%	3.6%
堆肥・有機物が不十分である	6	3.5%	7.9%	-4.4%
農産物の販路がない	5	2.9%	4.1%	-1.1%
農業経営に関する情報が不足している	7	4.1%	5.9%	-1.7%
生産技術に関する情報が不足している	7	4.1%	6.9%	-2.8%
環境保全型農業に関する情報が不足している	-	-	1.3%	-1.3%
消費者ニーズなど経済市場動向に関する情報が不足している	9	5.3%	8.7%	-3.4%
その他	4	2.4%	1.3%	1.1%
無回答	7	4.1%	4.8%	-0.7%
計	170	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・農繁期のパート不足
- ・労働者が不足
- ・農業関連、地域等の役職が多すぎて作業に支障が出る。労働力不足。

問21. 和寒町農業の今後のあるべき姿について、期待することは何ですか。該当する項目3つ

項目	回答数	H27	H21	増減
市民農園や農業イベントを通じた農業とふれあう機会が増大すること	6	3.2%	3.1%	0.2%
新鮮で安心な米や野菜の生産供給地であること	39	20.9%	20.4%	0.4%
地産地消（地域で生産、地域で消費）の取り組みが充実すること	10	5.3%	4.9%	0.4%
緑や水など潤った環境を与える役割として、農地が残されること	18	9.6%	6.1%	3.5%
有機栽培農業など環境に配慮した農業への取り組みが推進すること	3	1.6%	9.6%	-8.0%
学校給食における新鮮で安心な米や野菜の供給が拡大すること	5	2.7%	2.8%	-0.1%
将来的に農業に携わる後継者が育成されること	31	16.6%	14.3%	2.3%
農地を保全するために、税制面での優遇を図ること	17	9.1%	10.6%	-1.5%
こどもの教育における体験学習機会が拡大すること	2	1.1%	1.2%	-0.1%
カボチャや越冬キャベツなど特産品の生産に力を入れること	21	11.2%	9.9%	1.4%
農産物や生産者に関する情報の発信が充実すること	3	1.6%	2.8%	-1.2%
農家と事業者（加工・流通・販売）と消費者が一体となったネットワークが確立すること	25	13.4%	9.2%	4.2%
その他	1	0.5%	0.7%	-0.2%
無回答	6	3.2%	4.5%	-1.3%
計	187	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・現在の農政では期待する事に期待できない

問22. 今後における行政の農業施策で期待することは何ですか。該当する項目3つまで

項目	回答数	H27	H21	増減
担い手の育成・確保	29	14.6%	13.7%	0.9%
地産地消の推進	8	4.0%	4.9%	-0.9%
地域ブランドの確立	10	5.0%	7.3%	-2.3%
施設整備・機械導入の支援	31	15.6%	15.4%	0.2%
営農指導の強化	7	3.5%	5.4%	-1.9%
農業生産基盤整備	23	11.6%	10.0%	1.5%
水路、農道等の維持管理	7	3.5%	4.9%	-1.4%
農地の取得、賃貸対策	12	6.0%	6.1%	-0.1%
農地の面的集積対策	10	5.0%	6.1%	-1.1%
作業受委託や機械の共同化	18	9.0%	4.9%	4.2%
遊休農地対策	7	3.5%	5.4%	-1.9%
技術開発	8	4.0%	2.0%	2.1%
融資制度の拡充	15	7.5%	5.9%	1.7%
農作業体験などの推進	4	2.0%	1.7%	0.3%
その他	2	1.0%	0.5%	0.5%
無回答	8	4.0%	5.9%	-1.8%
計	199	100.0%	100.0%	0.0%

☆その他☆

- ・土地改良事業への支援
- ・離農をスムーズにできる体制の用意

問23. その他農業に関して、ご意見ご要望があれば記入してください

- 新規就農者への支援（農地などの取得…）を今後とも継続してほしい。
- 施設、機械の補助で次の補助を受け入れるまでの期間を少し短くしてほしい。
- 農水省以下行政はまだ集落営農や共同経営を理想としている様だが、失敗例が多すぎて目指す人はほとんどいない（全国的に）。今後は個人経営が法人化し（会社化）社員を増加する事で事業拡大してゆくという方向しかないであろう。町は、その為になにをすべきか考えることが必要となる。  
又、その方向性から現在の新規就農者対策は意味がなく、会社を経営する経営者を育てる視点と、そこで働く社員を育てる視点を分けて考えるべきだと思う。
- 小規模な農家は今後も多数残るであろうが、それをサポートするのが作業受託会社だと思うので、それらの育成のために何をすべきか考える必要がある。
- 新規就農者対策は国も目指しているが、まったくの素人が農業で成功する例は極めて少なく、コストパフォーマンスが悪すぎるし、人生をダメにする。当事者の農家の子を後継者とする対策の工夫が欲しい。
- J Aや議員等の充て職ではなく、少人数でもいいから農業者の意見を直接聞く会議なりを作ってはいかがか。
- 農村地帯であるにもかかわらず、農業、農地に精通した職員が皆無である実態が信じがたい。良い意味での「田舎らしさ」が見えない、若しくは身についていない。（以上役場関係）
- 暗渠、基盤整備事業に力を入れてほしい。
- 道路幅の拡張：特に4号道路は狭く作業機をつけたトラクターと一般車両の接触事故が近い将来起こると思うので広げてほしい。
- 農地の近く、川の堤防付近の木の伐採に協力してほしい（日照問題が起きる前に、近いうちに伐採したい）個人ではなかなかできないので。
- 各種政策等において行政とJ A、生産者との情報の共有をさらに親密にしていきたい。生産者の声が行政に届くよう発言の機会を増やしていきたい。
- 町でも推進していますが、ペポカボチャの今後の見込みはどうか。和寒シーズの経営状況も厳しいと聞きますが。
- だんだん高齢になっていくので先のことはわかりません。1年1年体の続く限り農業に取組んでいきたいと思えます。

# 和寒町単独補助事業の概要

【内容：平成27年4月1日現在】

事業種目	事業の対象者	内容・条件	補助率・補助金額	補助対象外の内容	
後継者育成振興奨励事業	担い手育成モデル事業補助	個人 一定以上の面積を経営している担い手が、経営規模拡大のために農地を購入する場合、農地取得費の一部を補助する。 1 5ha以上経営している担い手であること。 2 農地取得後において最低5年以上意欲を持って農業経営を継続することが期待できる担い手であること。 ただし、農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算の対象は除く。	上限 購入 田 15,000円/10a 畑 5,000円/10a	次に掲げる場合に該当するときは、補助金を直ちに返還するものとする。 1 5年以内に経営を縮小したり補助対象農地を第三者に譲渡又は貸し付けた場合。ただし、町長が特に認めた場合は除く。 (死亡、土地収用法等)	
	認定農業者農地利用集積支援事業補助	個人 法人 認定農業者又は認定農業者となる者が経営規模拡大のため農地を購入又は新たに借入する場合、農地取得費又は賃貸料の一部を補助する。 1 農地取得後において最低5年以上意欲を持って農業経営を継続することが期待できる担い手であること。 2 貸借については補助対象期間を賃貸借開始から5年間とする。 ただし、農業者戸別所得補償制度の規模拡大加算の対象は除く。	上限 購入 田 15,000円/10a 畑 5,000円/10a 賃貸料 1/2以内 田 3,000円/10a 畑 1,000円/10a ただし、平成19年度以前から補助金の交付を受けている場合は従前の金額による。 ※従前の金額 賃貸料 1/2以内 田 5,000円/10a 畑 1,500円/10a	次に掲げる場合に該当するときは補助金を直ちに返還するものとする。 1 5年以内に経営を縮小したり補助対象農地を第三者に譲渡又は貸し付けた場合及び借入地を返還した場合。ただし、町長が特に認めた場合は除く。 (死亡、土地収用法等)	
	新規就農対策事業補助	個人	新規就農対策事業補助の対象者は次のとおりです。 1 農業経営の後継者 町内で親等が農業経営を営んでいる者の後継者で、高校・大学等の過程を修了後、農業に従事した者又は産業から新たに就農した年齢18歳以上45歳未満の者 2 新規参入農業者 農外から農地の取得等により新たに農業を開始する年齢20歳以上45歳未満の者 3 新規参入農業研修 農外から実践的農業研修を開始する年齢18歳以上45歳未満の者 ※ 上記1～3に当たるものを新規就農者という。		
			【就農奨励補助】 農業経営の後継者が就農し、1年を経過後就農している場合1回に限り就農奨励補助金を交付する。	就農奨励補助金 新規参入農業者 1,000,000円 農業経営の後継者 500,000円	・8年以内に離農した場合は返還となる。
			【新規参入農業者促進補助】 新規参入農業者が、農地を借りた場合、賃貸料の1/2を5年間、購入した場合は取得費の一部を補助する。 農用地に固定資産税が賦課された場合は3年間補助する。	就農者農用地利用拡大 上限 購入 田15,000円/10a 畑 5,000円/10a 農地賃貸料1/2 5年間 固定資産税3年間全額補助	・就農後10年以内を限度 ・8年以内に離農した場合は返還となる。
			【受入農家支援補助】 新規就農者の実践的農業を受け入れる受入農家又は農業法人及び雇用就農による実践的農業研修を受け入れる農家又は農業法人に対し、それぞれ2年間を超えない範囲で補助する。	受入農家支援 30,000円/月	次の要件を全て満たすものとする。 ・研修時間数は、座学を含み概ね年間1,200時間又は月間100時間以上とする。 ・将来にわたって町内で農業に従事する目標が明確な者とする。 ・国等が行う家賃助成事業の対象となる場合はその差額を交付する。
	【生活支援補助】 町内に住所を有する実践的農業研修を行う新規参入農研修者及び雇用就農による実践的農業研修を行う新規参入農業研修者に対し、それぞれ2年を超えない範囲の中で、研修中の家賃及び上下水道料の基本料金の全額を補助することができる。	生活支援補助 研修期間中の家賃 全額補助 ※家賃補助の上限額 20,000円/月 研修期間中の上下水道料基本料金 全額補助			
	海外研修奨励事業補助	個人 新規参入者及び農業後継者が海外の先進農家等において研修する場合、必要な研修費・滞在費、交通費等に対し、1回限り経費の一部を補助する。ただし、IFA及び国際農業者交流協会などが主催する海外農業研修制度を利用する者に限る。	対象経費の7割以内		
	食用かぼちゃ種子生産振興事業補助	団体 新たな特産品の振興による農業生産者の所得向上と地域経済の活性化を図るため、食用かぼちゃ種子（ペポカボチャ）の作付種子への助成を行う。 1 食用かぼちゃ種子の生産普及に努める生産者団体で和寒町が指定する団体 2 10a当り640株から1,000株の定植が認められるもの。 3 10a当り定植株数×1.1×150g(生重)×70%以上の完熟食用種子が見込まれるもの 4 1戸当りの作付面積は10a以上 5 生産者団体の推奨する栽植密度に準じるもの 6 町内加工業者に出荷販売を行うもの	作付種子代の2分の1 限度額 10,000円/10a ただし、1戸当りの補助対象面積は1haとする。		
	農業経営力支援事業	個人 団体 認定農業者や3戸以上の機械利用組合等が行う農業用施設及び機械の導入に対し支援を行い、農業経営力の向上を図る。 1 農業用施設（機械格納庫、集出荷貯蔵施設、牛舎、堆肥盤） 2 農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン、各種付属品等） ※付属品は導入機械と一体化のものに限る 3 農業用施設ハウス（野菜、花卉等のハウス施設、各種付属品） ※付属品は施設ハウスと一体化のものに限る	・農業用施設 事業費の20%以内/限度額2,500,000円 ・農業用機械 事業費の20%以内/限度額1,000,000円 ・農業用施設ハウス 事業費の20%以内/限度額1,000,000円	・単に機械購入のための利用組合等 ・事業費が1件100万円未満の事業 ・各種付属品の購入 ・残存年数が2年以内の中古機械の購入 ・施設の改修及び増築 ・育苗ハウス ・実施期間内に当該補助金を受けた者 ・他の補助事業を活用している施設機械	

事業種目	事業の対象者	内容・条件	補助率・補助金額	補助対象外の内容
起業化支援事業補助金	会社	新たに農畜産物を加工し、雇用の創出を伴う事業を開始する会社が起業する際に必要な経費のうち、加工施設の整備に必要な建築費、改修費、設備費、加工品製造過程に必要な備品購入費、その他町長が起業に必要と認める経費の一部を補助する。 1 会社 会社法に規定する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社 2 雇用 通年雇用1人以上又は通年雇用でない2人以上の従業員の勤務した月の合計が12月以上 3 原料 加工の原料は、和寒町の農畜産物の占める割合は5割以上	対象経費の8/10以内 限度額 30,000千円	次に掲げる場合に該当するときは、補助金を直ちに返還するものとする。 1 10年以内に、補助事業により取得又は効用の増加した資産及び設備等を売却、譲渡交換をした場合。ただし、町長が特に認めた場合は除く。
有害鳥獣駆除活動支援補助	個人	新たに有害鳥獣駆除に携わる担い手の育成とエゾシカ等の食害を防止するため、経費の一部を補助する。 1 第一種猟銃免許及び銃器所持許可を取得した経費 2 エゾシカを鳥獣被害防止の目的で駆除した経費 3 和寒猟友会に加入している者	免許及び許可の取得に要した経費 1人に対し60,000円以内 エゾシカを駆除し、処理した経費 1頭につき30,000円以内	1 免許及び許可の再取得に要した経費 2 駆除したエゾシカを一般廃棄物以外として処理した経費
民有林除間伐推進事業	個人	公共補助事業により除間伐事業を実施した場合、自己負担額の一部を補助する。	公共補助金を受けた後の自己負担額の2分の1以内 限度額 ha当たり10,000円以内	所有林を自分で間伐するなど、公共補助事業によらない除間伐事業
草地改良事業	個人	良質自給粗飼料の生産確保のため、草地整備改良を行う者に補助する。 面積 1ha以上 土壌改良材及び肥料 土壌診断による種類及び量 種子 証明種子	草地整備 事業費の30%以内 限度額 6,000円/10a	国・北海道等の補助対象事業として実施した草地整備改良事業
受精卵移植事業	個人	優良牛の改良増殖による優秀牛を保有するため、受精卵の移植及び採卵に係る費用を補助する。	補助額 対象経費の2分の1 限度額 採卵 24,000円以内/1頭 移植 7,500円以内/1頭	国・北海道等の補助対象事業として実施した受精卵移植事業
放牧事業	個人	町営三和牧場の閉場に伴い、士別市の大和牧場に育成牛又は受精を行う牛を入牧させる場合、町営牧場と大和牧場の使用料の差額分を補助する。	補助額 乳用牛 1日1頭当たり43円 肉用牛 生後6カ月以上 1日1頭当たり9円	入牧牛の種類・月齢等により、1日当たりの使用料が町営牧場に比べ安い場合

○農業経営基盤強化促進基本構想

～「農業経営基盤強化促進法」に基づき、道が策定する基本方針に即し、地域の実情を踏まえて認定農業者の営農類型や農用地利用集積計画等の進め方のルールを定めているもの。(おおむね5年ごとに見直し 次回見直し28年度予定)

【以下、基本構想より抜粋】

第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

第1に示したような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として現に和寒町及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、和寒町における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

【個別経営】  
(農業経営指標の例)

営農類型	経営規模		生産方式		経営管理の方法	農業従事者の態様等
① 水稻+畑作 (露地野菜含)	作付面積等		資本装備		・複式簿記により 経営と家計の分離 を図る。 ・土壌診断や病害 虫予察による適正 施肥と減農薬栽培 の実施 ・青色申告の実施	・休暇制の導入 ・農繁期の雇用労働力の確保 ・機械の効率的活用のための共同利用  (家族労働) ・主従事者 1名 ・補助従事者 1名
	水稻(委託型)	4ha	管理用テレー(5.8ps)	1台		
			乗用トラクター(50ps)	1台		
	春まき小麦(委託型)	1.5ha	ロータリーテレー(1.9m)	1台		
			ロータリーハロー	1台		
	甜菜	0.9ha	プラウ(共同)	1台		
			フロントキヤスター	1台		
	越冬キャベツ	0.6ha	背負動力散布機	1台		
			水稻育苗ハウス	181坪		
	南瓜	1.5ha	播種機	1台		
			苗箱	2000枚		
	馬鈴薯	1.5ha	運搬コンテナ(96枚)	1台		
			代かきロータリー	1台		
	<経営面積>	10ha	乗用田植機(6条共同)	1台		
			ミニプラント(ビート)	1式		
		ビートハーベスター(共同)	1台			
		ビート移植機(共同)	1台			
		カルチベーター	1台			
		フォームスプレーヤー(共同)	1台			
		南瓜送風機	1台			
		南瓜磨き機	1台			
		軽トラック	1台			
		ポテトプランター(共同)	1台			
		ポテトハーベスター(共同)	1台			
		車庫	1棟			
		・カンントリーエレベーター、農協機械銀行を利用				





【個別経営】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
④ 畑作専業 (露地野菜含)	作付面積等	資本装備		
		管理用ターレー(5.8p s)	1台	・複式簿記により経営と家計の分離を図る。 ・土壌診断や病害虫予察による適正施肥と減農薬栽培の実施 ・青色申告の実施 (家族労働) ・主従事者 1名 ・補助従事者 1名
		乗用トラクター(50p s)	1台	
	春まき小麦(委託型) 3ha	クローラクター(90p s)	1台	
		フロントローター	1台	
	大豆(委託型) 3ha	軽トラック	2台	
		トラック(4t)	1台	
	南瓜 3ha	ローリーター	2台	
		プラウ	1台	
	甜菜 3ha	プロトキヤスター	1台	
		サブソイラー	1台	
	越冬キャベツ 0.5ha	背負動力散布機	1台	
		スタプルカルチ	1台	
	馬鈴薯 3ha	マニュアルレクター	1台	
		総合播種機	1台	
	休閒緑肥(エン麦) 2.5ha	ミートラント(ピート)	1式	
		ピートハーベスター(共同)	1台	
	〈経営面積〉 18ha	ピート移植機(共同)	1台	
		カルチベーター	1台	
		マニュアルレーヤー	1台	
	南瓜送風機	1台		
	南瓜磨き機	1台		
	マルチャーサリアタック	1台		
	ポテトプラント	1台		
	ポテトハーベスター(共同)	1台		
	培土機	1台		
	車庫	1棟		
	・農協機械銀行の利用			

【個別経営】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
⑤ 耕種(露地野菜 +施設園芸)+ 肉牛	作付面積等	資本装備		
		管理用トラクター(5.8ps)	1台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記により経営と家計の分離を図る。</li> <li>・土壌診断や病虫害予察による適正施肥と減農薬栽培の実施</li> <li>・青色申告の実施</li> </ul>
		乗用トラクター(50ps)	1台	
	グリーンアスパラ 0.1ha	乗用トラクター(80ps)	1台	
		フロントローダー	1台	
	南瓜 1ha	軽トラック	2台	
		トラック(2t)	1台	
	越冬キャベツ 0.3ha	ローリーハロー	2台	
		プラウ	1台	
	休閒緑肥(エン麦) 0.6ha	プロトキヤスター	1台	
		サブソイラー(共同)	1台	
	採草地 10ha	スタブカルチ(共同)	1台	
		ブームスプレーヤー(共同)	1台	
	繁殖牛 15頭	南瓜送風機	1台	
		南瓜磨き機	1台	
	マルチャーサノアタック	1台		
<経営面積> 12ha	ハイブハウス	3棟		
	車庫	1棟		
	モア	1台		
	テック	1台		
	レーキ	1台		
	ハイハイラー	1台		
	マニュアルレクター	1台		

【個別経営】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
⑥ 酪農	作付面積等	資本装備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記により経営と家計の分離を図る。</li> <li>・土壌診断や病虫害予察による適正施肥と減農薬栽培の実施</li> <li>・青色申告の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇制の導入</li> <li>・農繁期の雇用労働力の確保</li> <li>・機械の効率的活用のための共同利用</li> <li>・ヘルパー制度の活用による労働時間の軽減</li> </ul>
	採草地 30ha サレシゴ用 7ha  乳牛飼養頭数 経産牛 40頭 育成牛 21頭  (経営面積) 37ha	牛舎(150坪) 1棟 乾燥舎 1棟 堆肥舎 1棟 機械庫 1棟  ガンブトック(2t) 1台 乗用トラクター(50ps) 1台 乗用トラクター(70ps) 1台 乗用トラクター(80ps) 1台 フロキスター 1台 モアコンテナショナー 1台 テック 1台 レーキ 1台 ハイハイラー 1台 ベールラップ 1台 バルクーラー 1台 ミルカー 4台 バンクリナー 1台		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・主従事者 1名</li> <li>・補助従事者 1名</li> </ul> (家族労働)	

【組織経営体】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等		
⑦ 水稲+畑作 (露地野菜含) +施設園芸	作付面積等	資本装備				
	水稲 7.5ha	管理用トラクター(5.8ps) 1台 乗用トラクター(50ps) 2台	・作業計画、財務・ 労務管理、圃場管理 ・土壌診断や病虫害 予察による適正施肥 と減農薬栽培の実施 ・青色申告の実施	・給料制の導入 ・農繁期の雇用労働 力の確保 (家族労働) ・主従事者 1 名 ・補助従事者 3 名		
	春まき小麦(委託型) 2ha	乗用トラクター(50ps) 1台 クワトラクター(90ps) 1台				
	大豆(委託型) 4ha	フロントロータリー 1台 軽トラ 2台				
	南瓜 4ha	トラクタ(2t) 1台 ローリーレーラー 2台				
	越冬キャベツ 2ha	ローリーロー 1台 プラウ 1台				
	グリーンアスパラ 0.5ha	プロットキャスター 1台 サブソイラー 1台				
	〈経営面積〉 20ha	背負動力散布機 1台 スタブカルチ 1台 除雪機 1台 水稲育苗ハウス 253坪 播種機 1台 苗箱 4000枚 運搬コンテナ(96枚) 2台 代かきローリー 1台 乗用田植機(6条) 1台 自脱型コンバイン(4条) 1台 乾燥機(50石) 2台 糞摺り機 1台 ライスグレーター 1台 灌水ポンプ 一式 催芽器 1台 総合播種機 1台 カルチベーター 1台 ブームスプレヤー 1台 かぼちゃ送風機 1台 南瓜磨き機 1台 育苗ハウス 15棟 車庫 1棟 ハウス 100坪				
		農協機械銀行の利用				

(注) 1 組織経営体とは、複数の個人又は世帯が、共同で農業を営むか、又はこれと併せて農作業を行う経営体であって、主たる従事者が他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を行い得るもの(たとえば、農事組合法人、有限会社の他農業生産組織のうち経営の一体性及び独立性を有するもの。)

2 組織経営体においては、その前提となる労働力構成を主たる従事者の人数として記入するものとする。この場いい、上記の経営指標で示される農業経営の所得目標とする所得の額が第1で掲げた目標に到達することを基本とする。

3 経営所得安定対策交付金は農業所得として算入するものとする。

第3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

第1に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に和寒町及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、和寒町における主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

【個別経営】  
(農業経営指標の例)

営農類型	経営規模		生産方式		経営管理の方法	農業従事者の態様等
① 水稲+畑作 (露地野菜含)	作付面積等		資本装備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式簿記により経営と家計の分離を図る。</li> <li>・土壌診断や病害虫予察による適正施肥と減農薬栽培の実施</li> <li>・青色申告の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇制の導入</li> <li>・農繁期の雇用労働力の確保</li> <li>・機械の効率的活用のための共同利用</li> </ul> <p>(家族労働)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主従事者 1名</li> <li>・補助従事者 1名</li> </ul>
	水稲(委託型)	3ha	管理用テレー(5.8ps)	1台		
	春まき小麦(委託型)	1ha	乗用トラクター(50ps)	1台		
	甜菜	0.5ha	ロータリーハーロー	1台		
	越冬キャベツ	0.5ha	プラウ(共同)	1台		
	南瓜	1ha	プロートキヤスター	1台		
	馬鈴薯	1ha	背負動力散布機	1台		
	〈経営面積〉	7ha	水稲育苗ハウス	181坪		
			播種機	1台		
			苗箱	2000枚		
			運搬コンテナ(96枚)	1台		
			代かきロータリー	1台		
			乗用田植機(6条共同)	1台		
			ミニプラント(ビート)	1式		
			ビートハーベスター(共同)	1台		
ビート移植機(共同)	1台					
カルチベーター	1台					
フレームスプレーヤー(共同)	1台					
南瓜送風機	1台					
南瓜磨き機	1台					
軽トラック	1台					
ポテトプランター(共同)	1台					
ポテトハーベスター(共同)	1台					
車庫	1棟					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カントリーエレベーター、農協機械銀行を利用</li> </ul>				

【個別経営】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
② 水稻+畑作 (露地野菜含) +施設園芸	作付面積等	資本装備		
	水稻(委託型) 2.9ha	管理用テレー 乗用トラクター(50ps)	1台 1台	・複式簿記により 経営と家計の分離 を図る。 ・土壌診断や病害 虫予察による適正 施肥と減農薬栽培 の実施 ・青色申告の実施  (家族労働) ・主従事者 1 名 ・補助従事者 1 名
	春まき小麦(委託型) 1ha	フロントローター 軽トラック	1台 1台	
	大豆(委託型) 1ha	トラック(2t) ローリーテレー	1台 1台	
	越冬キャベツ 0.5ha	ローリーロー プラウ	1台 1台	
	南瓜 1.5ha	プロトキスター ザブソイター(共同)	1台 1台	
	グリーンアスパラ 0.1ha	背負動力散布機 水稻育苗ハウス	1台 181坪	
	〈経営面積〉 7ha	播種機 苗箱	1台 2000枚	
		運搬コンテナ(96枚) 代かきローリー	1台 1台	
		乗用田植機(6条共同) 刈払機	1台 1台	
		灌水ポンプ 催芽機	1式 1台	
		総合播種機(共同) カルチベーター	1台 1台	
		ブームスプレーヤー かぼちゃ送風機	1台 1台	
		南瓜磨き機 マルチャーサリタチ	1台 1台	
		育苗ハウス 車庫	3棟 1棟	
		ハウス	100坪	
		・カントリーエレベーター、農協 機械銀行を利用		

【個別経営】  
 (農業経営指標の例)

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事者の態様等
③ 畑作+野菜 (露地野菜含)	作付面積等	資本装備		
		管理用トラクター(5.8ps)	1台	・複式簿記により経営と家計の分離を図る。 ・土壌診断や病害虫予察による適正施肥と減農薬栽培の実施 ・青色申告の実施 (家族労働) ・主従事者 1名 ・補助従事者 1名
		乗用トラクター(50ps)	1台	
	春まき小麦(委託型) 3ha	クローラクター(90ps)	1台	
		フロントロータリー	1台	
	大豆(委託型) 3ha	軽トラック	2台	
		トラック(4t)	1台	
	南瓜 2ha	ローリーローラー	2台	
		プラウ	1台	
	甜菜 2ha	プロトキヤスター	1台	
		サブソイラー	1台	
	越冬キャベツ 0.5ha	背負動力散布機	1台	
		スタプルカルチ	1台	
	馬鈴薯 1.5ha	マニュアルレクター	1台	
		総合播種機	1台	
	休閒緑肥 1ha	ミニラント(ビート)	1式	
		ビートハーベスター(共同)	1台	
	〈経営面積〉 13ha	ビート移植機(共同)	1台	
		カルチベーター	1台	
		マニュアルレーヤー	1台	
	南瓜送風機	1台		
	南瓜磨き機	1台		
	マルチャーサリアタック	1台		
	ポテプラント	1台		
	ポテトハーベスター(共同)	1台		
	培土機	1台		
	車庫	1棟		
	・農協機械銀行の利用			